

令和7年8月27日（水）午前9時30分開議

出席議員（17名）

1	番	上	野	清	隆
2	番	若	林		高
3	番	荒	谷	啓	一
4	番	一	色	眞	一
5	番	東	野	眞	樹
6	番	中	川	敬	雄
7	番	南	出	貞	子
8	番	上	田	朋	和
9	番	辰	川	志	郎
10	番	稲	垣	清	也
11	番	中	谷	喜	英
12	番	林		直	史
14	番	山	口	忠	志
15	番	今	津	和喜	夫
16	番	林		茂	信
17	番	林		俊	昭
18	番	川	下		勉

欠席議員（0名）

◎ 開 議

○議長（今津和喜夫君） これより、本日の会議を開きます。

◎ 議 長 諸 報 告

○議長（今津和喜夫君） 諸般の口頭報告は、これを省略いたします。

◎ 会 議 時 間 延 長

○議長（今津和喜夫君） この際、本日の会議時間は、あらかじめこれを延長いたします。

◎ 代表監査委員発言

○議長（今津和喜夫君） 浅井代表監査委員から発言を求められておりますので、これを許します。

浅井代表監査委員。

○代表監査委員（浅井廣史君） おはようございます。

一般質問の貴重な時間の冒頭に発言の機会を設けていただきまして、本当にありがとうございます。

監査委員を代表して令和6年度決算の結果について一言御挨拶を申し上げたいと思います。

初めに、感想を申し上げますと、6年度一般会計決算では、昨年度に続き積極的に投資した年だと思います。投資の対象は、市民に目に見えにくいプロセスから、目に見えるプロダクトに向かっているように思います。すなわち、国家戦略特区をベースにした加賀市独自の産業創出に向かって、規制緩和とデジタルインフラ整備などのプロセスイノベーションから新産業や新公共財への投資などプロダクトイノベーションに投資をしました。これには、教育及び市民へのリスクニングも含まれております。これらの投資効果は、これまで行われてきた各施策との脈絡の有無により生ずるものですから、その成果が期待されます。

加賀市の進むべき道がはっきり見えてきた分、行財政活動の費用対効果も検証しやすいはずであります。先行投資の果実を得るためにさらなる投資が必要なのか、ほかの要素が必要なのかを十分検討して、果敢に施政を開拓してほしいと思います。

歳入歳出の詳細と具体的評価は、6年度の決算審査意見書を読んでほしいと思います。加賀市の監査委員事務局の出す決算審査意見書は、ほかの自治体が参考にするほど中身の濃いものでありますから、ぜひ全てを読んでほしいと思っております。

さて、今年も、数点意見を述べたいと思います。

まず、一般会計の6年度決算の概観は、5年度の決算とほぼ同じ構造であります。財政規模が5年度より14億9,000万円膨らんでいるのは、国の経済対策と減税補填、そして基金繰入れとふるさと納税によるものであります。国の景気対策による交付金修正が財政に反映していますが、それを除けば、加賀市は前年度と同様、剰余金を活用して積極投資した年だった

と言えると思います。

これを実質収支と実質単年度収支の2つの観点から見ると、実質収支は7億7,500万円の黒字ですが、実質単年度収支は6億2,600万円の不足で、これはほぼ前年と同様であります。特別会計を加えた連結では4億5,300万円の不足で、こちらは前年より2億400万円戻しています。これは特別会計で山中温泉財産区を除いて全て黒字決算であったことが影響しています。

一般会計では、単年度収支の不足分を剰余金の繰越である基金等で賄うことになりますから、結果、財政調整基金を5億8,600万円取り崩して、6年度末残額は10億1,300万円となりました。また、目的基金は4億1,000万円取り崩し、22億9,000万円であります。都合、一般会計の年度末基金残高は33億300万円であります。

令和に入り財政調整基金は暫減していますが、それは特に問題ではありません。逆に積み過ぎるのは、市民から預かった税金を市民に還元させることなく寝かしているのですから、これは問題です。しかし、基金が限度を超えて減少すると投資は限定的になり、必要な投資に支障が生じることも考えられます。積極投資するためにも、不測の事態に備えるためにも、財政調整基金は常に意識してほしいと思います。

その額の目安については正解はありませんが、私の意見は既に述べております。市の財政計画では、緊急対応を中心に考えて標準財政規模の5%と見ていますが、6年度決算の期末でその水準に達しています。財調基金をこれ以上減らすことのないよう、スマートな財務管理を期待します。

一方、実質収支の黒字に現れているように、市当局の当年度の財政運営は、極めて理にかなっており、各種財政準則に従った健全な財政活動であります。実質単年度収支が表す基礎的財政収支は自治体財政の健全性を見る指標ですが、目標ではありません。基礎的財政収支をにらみながら、観光、産業、教育事業等に誰もが希望を感じる投資することが自治体財政の基本であります。

財政をめぐる状況は、少子高齢化、人口減少に加えて、地域を越えた社会的要因や災害などの自然的要因に左右され、先行きに不透明さを増している状況にあります。地場産業や新産業への投資が市民と企業家の需要を喚起しているのか、人への投資が市民や企業や来たるべき社会の需要に合致しているのか、執政当局におかれましては、大きな観点から先を見据えて、市民の福祉実現に強い信念と勇気を持って市政を運営してほしいと思います。

次に、財務4表についてであります。

意見書に載せられているものは、令和5年度のものであって、6年度のものではありませんが、6年度決算と5年度財務諸表との関連性を見ることによって、加賀市の財政活動の妥当性と今後の課題を予見することができると考えますので、決算意見書に載せております。

今回は、貸借対照表の純資産について意見を述べます。

一般会計における純資産は、令和に入って毎年減少傾向であります。令和5年度の純資産27億円の減少は、純行政コストの経常経費の増加分14億円を賄う市税等財源が10億円増加し

たにもかかわらず、賄い切れなかったからであります。経常費用の増加分は、物件費の増加と病院会計が赤字になったことによる投資損失繰入れによるものであります。

純資産の減少は、今後、公共施設の維持とソフト施策の展開に負債が増加する傾向を示しています。したがって、今後の行財政の運営において、行政コストに無駄がないか、市税等財源が確保できるかの検証を行い、その一方で、インフラ整備のための投資融資管理を徹底して、持続的な財政運営に尽力しなければならないことを表しています。

最後に、山代、山中財産区についてであります。

今年は、旧加賀市と山中町とが合併して20年目となる節目の年であります。この機会に財産区について意見を述べます。

加賀市の一部地域における財産について、歴史的にその地域住民のものであると合併協議で定めた特定財産については、その管理、処分、廃止につき、市の財産の処分とは別の手続で行うことができるとして、その方法として、自治法は対象の地域を限定して法人格を与え、特定財産の権利義務の主体としたのが財産区であります。財産区は法人ですから、執行機関と意思決定機関を備えるのが原則です。

しかし、同一自治体内の財産処分で複数の執行機関と意思決定機関があることは、行政の混乱にもなりますし、市民の利益にもなりません。したがって、極めて限定的に、財産区設立の趣旨が実現できる限度で、財産区の制度を考えればよいわけです。

以上の趣旨から、加賀市における財産区の法的位置づけは、財産区に財産区管理会を設けて、個別案件ごとに財産権の行使を限定する方式の財産区を採用しました。その方式は、加賀市における自治体の規模や財産区の規模を考えるとふさわしい選択だったと思います。この大きな枠組みの中で、山代、山中2つの財産区が条例で定められて運営されております。

さて、財産区の令和6年度決算については意見書に述べてあるとおりですが、令和6年度から山中温泉財産区の業務が山中温泉支所から観光商工課に移管されたことは、加賀市における財産区の在り方を再考する機会にもなっています。観光商工課では、山代温泉財産区の業務も行っており、財産区業務の効率的な運営もその課題であります。2つの財産区は、生い立ちも異なり、各別の条例によって運営されており、財産の内容も異なれば運営方法も異なります。共に、ただ財産区民の利益のためにだけあります。

しかし、時間とともに社会が変わり、市民の意識も変わりますから、財産区の運営方法も変わってもよいと考えます。この機会に財産区の歴史的意味と法的位置づけを再確認して、その合理的運営方法を検証することがあってもよいのではないかなと私は思います。

以上、令和6年度の決算について、一部引用しながら意見を述べさせていただきました。

本日は、この後、一般質問が行われ、明後日以降、各分科会で審議が予定されております。決算審査の重要性を再認識していただいて、各分科会にて活発な質疑がなされますことを御期待して、私からの挨拶とします。

◎ 質 疑 ・ 質 問

○議長（今津和喜夫君） 日程第1、市長提出報告第14号及び議案第45号から第59号までを一括議題といたします。

これより、質疑並びに日程第2の市政に対する一般質問を併せて行います。

通告がありましたので、順次発言を許します。

一色眞一君。

○一色眞一君 おはようございます。

日本共産党の一色眞一です。日本共産党を代表して質問いたしますが、以下の質問は市民の声を拾い集めたものであります。したがって、共産党の質問として受け取るのではなく、加賀市民の声として受け止めていただき、加賀市民に答えるという構えでお願いいたします。

まず、物価高騰から市民の暮らしを守る対策についてお尋ねいたします。

市民の支援について、8月も食品など1,000品目を超える値上げが目白押しであります。これに対して、国は物価高騰対策として臨時交付金、いわゆる物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を用意しております。その交付金を最大限活用して、物価高騰に苦しむ市民に、次のような支援メニューを用意してはどうでしょうか。

まず、国民健康保険税の1世帯2万円の引下げや、熱中症予防のためにも夏場のエアコンの電気代補助や高齢者世帯のエアコン購入補助など幾つも支援メニューは用意できるのではないのでしょうか。市長に所見をお尋ねいたします。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） おはようございます。

市民への支援についてお答えいたします。

物価が引き続き高い水準で推移しておりまして、先行きの見えない不安を感じておられる方も少なくない状況であると認識いたしております。

市では、これまでも子育て世代への負担軽減策として、学校給食費や保育料の無償化といった支援を行ってまいりました。また、住民税非課税世帯などを対象に現金給付を行い、生活の下支えも行ってきました。

そのような中、国におきましては、物価高騰対策といたしまして、電気・ガス料金負担軽減支援事業や地域の実情に応じて生活者や事業者への支援に活用できる重点支援地方交付金の拡充などを行っているところでございます。そのうち、重点支援地方交付金につきましては、地域の実情に応じて活用できる推奨事業メニューというものを用意しておりまして、そちら分といたしまして約3,000万円が加賀市に交付される予定となっております。

6月定例会でも御説明申し上げましたとおり、物価高騰の影響が大きいと思われる子育て世帯への支援といたしまして、学校給食費無償化事業に活用する予定としております。この推奨事業メニュー分につきましては、現時点で国から追加交付などの情報が示されていないことから、今回の9月補正予算では、市単独で物価高騰対策事業費を計上することといたし

まして、生活する上で最も重要であります水道の基本料金を免除することで、物価高騰に苦しむ市民の皆様の支援を行ってまいりたいと考えております。

なお、国民健康保険税につきましては、近年、引上げを行っている自治体が全国的にも多くなっている中、加賀市では平成30年度から税率を据え置いていることに加えまして、物価上昇を踏まえて低所得世帯の保険税軽減判定の基準となる所得額を拡大する改正を行っており、こうしたことで国民健康保険加入世帯においても負担軽減を図っているところでございます。

また、物価高騰への支援策は、一色議員が例示されましたとおり、電気代補助や高齢者世帯のエアコン購入助成のほか、住民税非課税世帯への給付金の支給、プレミアムつき商品券の発行など様々な手法が考えられますが、財源や効果などを総合的に検討した結果、今、市が独自に実施できる物価高騰対策として、水道の基本料金免除が最も効果的であると判断し、これを選択したものでございます。

今後も、国の物価高騰に対する対応の動向を注視いたしまして、新たな交付金や補助金などを設けられた際には、市民の皆様の生活支援につながる施策を十分に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 一色眞一君。

○一色眞一君 今ほどの部長の説明は、毎議会ごとに聞くセリフでございます。もう少し踏み込んだ前向きな答弁を期待しておったんですが、残念です。

さて、次のひとり親世帯や低所得者世帯、そして保育園や学校などへの支援についてお尋ねいたします。

ひとり親世帯や低所得者世帯に、お米券2キログラム相当や生活支援金の支給を求めるものであります。先ほど来から言っておりますが、食材費高騰で苦勞している保育園、子ども食堂への支援を求めるものであります。同じように、学校給食も食材費高騰で質の低下を招かないように栄養管理を徹底すべきだと思います。当局の所見をお尋ねいたします。

○議長（今津和喜夫君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） ひとり親世帯や低所得者世帯、保育所や学校などへの支援についてお答えいたします。

物価高騰の生活への影響は、世帯構成、収入、職業、健康状態などによって大きく異なります。例えば、子育て世帯は食料費の負担増に直面し、非正規雇用者や低所得者世帯は、物価高騰の打撃を直接的に受けやすい状況にあるため、相談の際には一人一人の生活への影響について、実情に合った支援を丁寧に行っております。

児童扶養手当を支給しているひとり親世帯に対しましては、現在、現況届の提出時に、個別に面接を行い、生活状況を把握し、必要な支援につなげております。

生活困窮者自立支援事業では、経済的に生活困窮のおそれがある世帯に対しては、仕事の

支援、家計の立て直しの支援などを行い、その中には非課税世帯の方も含まれております。

今後も、さらなる相談窓口の周知と民生委員・児童委員や保育園・学校等の支援機関とも連携を強化し、困窮の兆候がある世帯を早期に把握し、対応してまいります。

保育園等に対しましては、令和元年度に副食費無償化を行い、今後も継続するとともに、国が示す公定価格に準じ、補助額は物価の動向を踏まえ、段階的に増額をしております。

また、市内の子ども食堂につきましては、地域の皆様や農家の皆様からの食材の寄附により、栄養バランスを考慮したメニューで継続的に運営がされていると聞いております。

御提案いただきました市独自のお米券や生活支援金の支給につきましては、市の財政状況や国の動向について注視しながら慎重に検討してまいります。

なお、ひとり親世帯や低所得世帯も含めた生活困窮のおそれのある方につきましては、相談内容の分析をはじめ、相談対応の際にヒアリングを行い、生活実態を継続して把握をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 私からは、後半の学校給食についてお答えいたします。

児童生徒の健やかな成長を支える上で、栄養バランスの取れた安全な給食を提供することは不可欠であると認識しております。市では、食材料費の高騰が続く中でも、献立作成時には児童生徒の年齢や発達段階に応じた必要な栄養素を確実に摂取できるよう、国が定める学校給食摂取基準を遵守しております。その上で、価格の変動が小さい季節の食材や地場産品を積極的に取り入れることで、栄養価を維持しながらコストの抑制を図っております。

また、食材の安全管理や調理・提供時の衛生管理などの各基準についても、引き続き遵守してまいります。

今後とも、児童生徒が安心して食べられる安全で質の高い給食を提供してまいります。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 一色眞一君。

○一色眞一君 学校給食の食材料費高騰で質の低下というところを触れましたが、やはりあちこち回っておりますと、給食の質が最近落ちたんじゃないかという声がちまたあちこちから聞かれておるもので、今回この質問をいたしました。

今後も、子供たちの成長に欠かせない給食の質の維持向上をお願いしたいと思います。

次に、病院や福祉施設、それから農家、それから中小事業者に対する支援についてお尋ねいたします。

市民への福祉サービスを後退させないためにも、また、経営が大変な病院や訪問介護事業者等への支援を求めるものであります。また、肥料や飼料、燃料代の高騰に苦しむ農家への支援を求めます。

さらに、トランプ関税や景気悪化で経営が苦しい中小事業者への支援をも求めるものであ

ります。当局の所見をお尋ねいたします。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 病院や福祉施設、農家や中小事業者に対する支援についてお答えいたします。

物価高騰は、市民生活のみならず、各分野の事業者などにとっても、原材料費やエネルギーコストの上昇などの影響を受けているものと認識しておりますが、市といたしましては、まず市民の生活を支援することが最優先であると考えました。そのため、今回の9月補正予算案においては、市民生活に直結する水道基本料金の免除に係る経費を市単独で計上したところでございます。

事業者などへの経営に対する支援につきましては、北陸財務局が先月発表いたしました管内経済情勢報告におきまして、管内経済は緩やかに持ち直しているとされていること、事業者へのヒアリングにおいて、アメリカの関税措置については、今のところ特段の影響が聞かれなかったこと、経営に対する支援の要望について、市に対して提出されていないこと、こういったことなどから、現在、事業者などへの物価高騰に対する支援は考えておりませんが、今後とも国の支援策の動向や経済の状況などを注視するとともに、成長戦略の柱である人材育成を引き続き実施し、リスクリングにおいて事業者などと伴走するなどの手法で支援を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 一色眞一君。

○一色眞一君 各分野からの要請がないということではありますが、やはりアンテナを高く上げて、現状をきちんと認識する、そういう姿勢が必要かと思います。

次に、物価高騰対応水道料金基本料金免除事業についてお尋ねいたします。

先ほど来から、加賀市独自の市民支援ということで、水道料金無料化を盛んにおっしゃっておりますが、これについてまずお尋ねいたします。

まず、現在の契約件数と総額についてお尋ねいたします。口径ごとの契約件数と、それぞれの3か月間の免除総額をお聞きします。よろしくお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 西田上下水道部長。

○上下水道部長（西田佳津男君） 現在の契約件数と総額についてお答えいたします。

今般の措置につきましては、8月1日現在の契約件数で、口径13ミリが8,830件、口径20ミリが1万2,626件、口径25ミリが1,856件であり、合計約2万3,300件が対象となります。

次に、金額といたしましては、口径13ミリの消費税を含む基本料金は月額1,404円であり、免除期間3か月では3,432円となり、合計で約3,030万4,000円となります。

口径20ミリの消費税を含む基本料金は月額2,530円であり、免除期間3か月では7,590円となり、合計で約9,583万1,000円となります。

口径25ミリの消費税を含む基本料金は月額3,740円であり、免除期間3か月では1万1,220

円となり、合計で約2,082万4,000円となります。

事務費等を含め事業費総額は、1億5,460万円となります。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 一色眞一君。

○一色眞一君 今ほどの部長の説明をお伺いしますと、やはり生活応援ということで13ミリの契約が多いということがうかがえます。やはり生活が苦しいということの一つの反映だと思います。やはり少しでも安く利用したいという、そういう市民の意識の表れと受け取れました。

その無料期間についてお尋ねいたします。

このように、物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援するには、提示した無料期間の3か月は短いと思います。

そこで、各地を調べました。県内では、あれほどの地震や豪雨で大変な思いをされた輪島市が4か月です。また、県外では、群馬県富岡市は4か月を一月さらに延長して5か月としております。また、和歌山県御坊市は6か月、そして岐阜県の関市は4か月の上、一般家庭と事業所も対象であります。加賀市は一般家庭だけが対象であります。

これらの財源は国の交付金であり、市の財政を圧迫するわけではありません。そういう意味では、残念ながら加賀市は規模が小さいと言わざるを得ません。

一方で、加賀温泉駅前の開発事業等の財源を生み出すために、都市計画税をこの春に0.2%から0.3%に増やして、市民に負担を強いています。市民生活を支援するというのなら、都市計画税の負担増をゼロにした上で、水道料金基本料金を免除すべきではないでしょうか。そうしてこそ、真の市民支援と言えますが、当局の所見をお尋ねいたします。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 水道料金免除の無料期間についてお答えいたします。

消費者物価指数は、依然として高い水準で推移しており、米の価格も高止まりにあるほか、電気代などのエネルギー価格も上昇傾向が続くなど、物価高騰が長期化し鎮静化の動きは見えておりません。

こうした中、9月補正予算として計上いたしました水道料金基本料金免除事業は、長引く物価の高騰が市民の皆様の家計を圧迫し、大きな影響を及ぼしていることを考慮し、市独自の施策として、市内の一般家庭の水道基本料金を本年12月から来年2月までの3か月間無償化し、家計の負担軽減を図るものでございます。

なお、財源でございますが、国の重点支援地方交付金につきましては、先ほど申し上げましたとおり、子育て世帯への支援といたしまして、学校給食無償化事業に充てる予定をいたしております。

そのため、本事業につきましては、令和6年度一般会計の決算上、剰余金となりました前年度繰越金を活用することとし、市民生活の安定を図るという公益的な観点から、一般会計

から水道事業会計への繰出金として支出し、水道事業の給水収益の減収分を補填する形といたしております。

3か月の免除期間につきましては、市の財政状況を総合的に考慮した結果でございますが、年末年始の家計を少しでも下支えできるよう、12月から2月までの冬の期間に焦点を当てて支援を行うことが、今実施できる物価高騰対策として最も効果的であると判断したものでございます。

なお、都市計画税の負担軽減についてでございますが、都市計画税は都市計画事業や土地区画整理事業などに充てられる目的税でございますが、道路、公園、上下水道など市民生活の基盤を整備するための貴重な財源でございます。昨今の資機材や人件費の高騰を受けて、生活基盤の持続性を失うことのないよう、今年度から税率を改定したものでございまして、物価高騰対策としての都市計画税の減税については考えておりません。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 一色眞一君。

○一色眞一君 何といたしましょうか、お金の使い方なんですね、結局。やはりもう少し、私自身も含めてですけれども、もっと市の財政を検証して市民への手厚い予算配分をさらに求めていると思います。

次に、災害用備蓄品購入事業についてお尋ねいたします。

今回提案の追加備蓄は、県が見直した地震被害想定から見ても過少過ぎ、また、令和6年能登半島地震を踏まえて政府が出している方向性から見ても過小という、二重の過小性があるのではないのでしょうか。県が見直した地震被害想定では、福井平野東縁断層帯による地震被害は、建物被害2万2,218棟が全壊、全焼、約8割の世帯に及びます。ほかに半壊が7,474棟、つまりほぼ加賀市全世帯が全壊または全焼か半壊という状態であります。また、断水人口は6万6,842、ほぼ全域、また、下水道支障人口3万7,078、6割世帯です。電力に至っては、停電戸数2万3,910、約8割など、ライフラインがほぼ市内全域で使えない状態を想定しております。

また、1週間後の避難者は3万9,814人を想定しております。この被害規模は、加賀市でも、令和6年能登半島地震で輪島市や珠洲市で起こったような状況になるということでもあります。

このような被害想定を踏まえ、どのような対策を取るのかが今、加賀市に問われているのではないのでしょうか。

6月定例会で、市当局は、数日間の備蓄があり、その間に流通備蓄の協定先の事業所は全国ネットを有する事業所だから必要数は確保できるとし、自治体の応援協定先を挙げましたが、私は、被災した加賀市に備蓄品を運ぶ手段が絶たれた場合の担保が用意されていないと指摘しました。令和6年能登半島地震から何も学んではないのではありませんか。

また、能美市では、令和6年6月補正予算で、令和6年能登半島地震を踏まえ、簡易トイレ、使い捨て哺乳瓶を、従来の3日分から7日分に拡充しています。加賀市でも、せめて7

日分、孤立が想定される集落ではさらに多い日数分の備蓄が必要であります。

また、同時に、こうした備蓄品のロスを防ぐためにも、流通ローリングストックを取り入れて、備蓄品のロスを防ぎつつ、十分な品数を用意することも必要ではないでしょうか。当局の所見をお尋ねいたします。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 災害用備蓄品購入事業についてお答えいたします。

石川県が公表いたしました地震被害想定調査結果によりますと、本市においては多くの建物や道路、上下水道などに被害が生じるため、対策を講じる必要があると考えております。建物被害に対しましては、住宅の耐震改修工事の助成を推進し、耐震化率を向上させることで、全壊、半壊棟数を減らすことや、道路や上下水道については、関係団体と災害時の応急対策の協定を締結しており、道路の障害物撤去による通行の確保などができる体制を整えております。さらに、水道老朽管の更新では、耐震性のある水道管への更新を進め、インフラ施設の強靱化を図ってまいります。

今定例会で予算計上いたしました備蓄品につきましては、今年度は発災初日に避難所で必要となる水、食料、携帯トイレ、液体ミルクの1日分とアルミシートを確保することとしておりまして、2日目、3日目の分につきましては、来年度予算において必要数を確保するよう計画を見直しております。

その間の対応といたしまして、流通備蓄や自治体間相互応援協定による支援物資を活用したいと考えております。

能登半島地震では地理的制約があり、物資の輸送が困難となり、支援物資が避難所に届けられるまで時間を要しました。また、道路の寸断などにより、孤立集落が発生するなど、被災者が避難所までたどり着けない状況が発生し、倉庫やビニールハウスで避難生活を強いられた実態もございました。

このようなことから、市では、備蓄品を運ぶ手段が途絶えた場合の対応といたしまして、各中学校区に1か所ずつ拠点となる備蓄倉庫を設置し、分散して備蓄することで迅速に各避難所に供給できる体制を整えます。

また、市民の皆様には、自助による御家庭での備蓄も進めていただけるよう啓発してまいりたいと考えております。

能美市の状況につきましては、議員がおっしゃるとおり、簡易トイレなどを7日分備蓄しているとのことですが、これは県の被害想定見直し前に行っておりまして、見直し後の備蓄については、今後検討するとお聞きしております。

本市では、発災から4日目以降については、流通備蓄や自治体間相互応援協定による支援物資を活用できると考えておりまして、3日分の備蓄が確保できるまでの対応も同様に考えております。

また、備蓄品の中には、賞味期限が定められた水や食料などがありまして、定期的に入れ

替える必要がございます。同時に入れ替える量が大量にならないよう計画的に確保し、ロスを少なくする対策を考えております。

賞味期限が迫ってきた備蓄品につきましては、市の総合防災訓練や地区の防災訓練に参加された方に配布を行っており、また、防災教育のために学校給食で活用し、有効利用したいと考えております。

また、生活困窮者や福祉施設などに無償で提供する活動を行う団体でありますフードバンクに寄附することで、食品ロスの削減と食糧支援の社会貢献に寄与できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 一色眞一君。

○一色眞一君 非常に前向きな答弁をありがとうございます。ぜひ実行していただきたいと思います。9月補正予算では、1日分の備蓄を想定した予算になっておりますけれども、それを3日分まで延ばすと、これは一步前進かと思いますが、やはりまだまだ能登半島地震を想定した場合、まだまだ不足ではないかと思わざるを得ません。さらなる検討をお願いして、次の質問に移ります。

通学路の街灯についてお尋ねいたします。

中学生議会で質問が出た通学路の街灯問題について、違う学校から2年続けて質問が出たことを重視したいので取り上げます。

まず、文部科学省の中学校施設整備指針の防犯計画には、生徒の通学路については、周囲からの見通しの確保や防犯灯、街路灯等の設置により夜間照度を確保することが重要であると明記されています。

また、文部科学省の地域における通学路の安全確保の方策等についての調査研究報告書によれば、夕方から夜間にかけて、道路上における児童生徒が被害者となる身体的被害が多いことや自転車の事故も多いことを指摘し、通学路の安全確保を強調しています。

茨城県結城市では、交通安全施設における通学路街路灯設置要項を設けて、自治体が責任をもって街灯設置を進めています。

昨年の中学生議会では、道路照明灯が稲の生育に悪影響を及ぼした事例もあり、街灯をさらに明るくすることは慎重に考える必要があるとの答弁がありましたが、稲の出穂に悪影響を与えないLED照明が既に商品化されております。さらに言うならば、照明を必要とする時期は、田植え前や稲刈りの後であり、言うほどの影響はないと思われます。

加賀市の宝ともいふべき、子供たちの安全確保のため、早急に通学路の街灯設置を進めるべきと考えますが、当局の所見をお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 通学路の街灯についてお答えします。

まず、昨年度の中学生議会における通学路に関する質問については、県道の整備が進み、

安全性が確保されております。また、今年度の通学路に関する質問に関しましては、教育長から当日お答えしましたとおり、8月19日に行われました通学路安全推進協議会の合同点検の結果を踏まえ、良好な光環境と安心安全な通行に向け、街灯設置の可否について検討を進めております。

通学路の街灯については、全ての通学路に設置することが理想だという考えもあると承知しておりますが、通学路は公道でもあるため、周辺環境等へも配慮が必要となります。また、教育委員会としては、街灯の設置のみならず、学校における周知啓発の在り方など多角的な観点で通学路の安全確保に取り組む必要があるものと考えております。

そのため、引き続き、通学路交通安全プログラムに基づき、子供たちの安全プログラムに基づき、子供たちの安全を確保するための最適な方法を検討、実施してまいります。

また、市内各中学校では、通学用自転車のライトを必ず確認し、積雪時の自転車利用禁止、併進禁止など、安全に自転車通学ができるための指導を行っております。

市といたしましては、引き続き、関係機関と連携し、通学路の危険箇所の点検を行い、改善すべき箇所は改善していき、児童生徒の通学時の安全を確保できるよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 一色眞一君。

○一色眞一君 今の答弁で、果たして中学生の皆さん、納得するでしょうか。やはりもう一步踏み込んで、通学の安全についてきちんとした答弁をお願いしたかったんですが、残念であります。やはりまだまだ子供たちの寄り添ったことがまだ足りないかなという、そういう印象を持っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（今津和喜夫君） 一色眞一君の質問及び答弁は終わりました。

山口忠志君。

○山口忠志君 市政一般について質問をしていきたいと思います。

先ほど浅井代表監査委員に令和6年度の監査の意見がありましたし、監査意見書も拝読させていただきました。非常におっしゃったように内容も濃く、的確な監査委員報告だと拝聴してさせていただいております。

そんな中で、質問の1番目、令和6年度の財政指標についてお尋ねします。

令和6年度の経常収支比率は、前年より0.4%悪化して95.9%となり、ここ数年、若干ですが悪化をしております。物価高騰や人件費の高騰等、様々な要因も影響していると考えられますが、財政基盤を示す財政力指数もポイントを若干下げています。

財政健全化を示す健全化判断比率も、国の定める基準に照らし合すると、何ら問題ないのかもしれませんが、悪化していることは将来的において大変危惧するところであります。

今、多様化する行政ニーズへの対応や、今日的な世界で起こっている紛争や戦争や、そし

て国内に目を向ければ物価高、様々な社会情勢の変化、いつ起こるかも分からない災害への備え等を考慮して、今後の財政運営に努めていただきたいというふうに思いますが、財政指標等を改善していくためには市はどのように対応していくのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） おはようございます。

令和6年度財政指標についてお答えいたします。

経営収支比率は、市税、地方交付税、そして国からの交付金など経常的に得られる収入が人件費や社会保障などの扶助費、市債の償還金である公債費など、経常的に必要となる一般財源にどれだけ使われたかを示す比率であります。この比率が低いほど財政の弾力性が大きいとされております。

令和6年度の経常収支比率は95.9%と、議員御指摘のとおり、前年度より0.4ポイント悪化いたしました。これは、物価高騰による物件費や人件費の増加、また、学校給食費や保育料の無償化といったいわゆる投資戦略に基づく政策的な取組の実施などによって、算定式の分子に当たる経常経費充当一般財源が増加したことが主な要因であると分析いたしております。

また、財源の調達度を表す財政力指数は、若干ポイントを下げているものの、安定して推移をいたしております。自治体財政の健全度を示す健全化判断比率につきましても、国の基準に照らし合わせても、明らかに健全ゾーンに位置していることから、財政運営上の問題はないと認識いたしております。

しかしながら、経常収支比率が高い水準にあることを踏まえますと、さらなる財政の健全化に向けた収入増加、支出削減のより一層の取組は大切なことでありまして、各種財政指標の改善にもつながるものと考えております。

今後の財政運営におきましては、ふるさと納税の推進など自主財源を増加させる取組を継続、強化するとともに、積極投資に当たっては、引き続きぶれることなく「人材育成と教育」「イノベーションの導入」を2本柱とした成長戦略に基づいて実施をまいります。

また、その際には、費用対効果をしっかりと意識し、限られた財源の中で将来を見据えた投資戦略による事業の優先順位を見極め、選択と集中を実行していくことで成果を生み出し、持続可能な財政運営、そして財政指標の改善にもつなげてまいりたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 山口忠志君。

○山口忠志君 経常収支比率、分子が少し増えてきた、そのとおりだと思いますし、成長戦略、非常に重要であります。先ほど述べられたように、改めて選択と集中をお願いしまして、次の質問に入りたいと思います。

今、市長の答弁からも少し出ましたふるさと納税について尋ねます。

その1点目ですが、ポイント付与の廃止対応についてです。これまで、ふるさと納税の寄附者は、ふるさと納税をする際にふるさと納税サイトから寄附を行っていると思いますが、

総務省は10月からそのポイント付与を廃止するとしております。すなわち、ポイントが付与されるのは9月いっぱいということになります。そうすると、駆け込みで9月中にふるさと納税をする方が増えてくると予想されますし、また、各サイトも競ってポイント付与のキャンペーンを展開しております。ともすると、最大寄附額の100%をポイントとして還元するというそういったキャンペーンも私は見ましたし、これはすごく過熱していくんだろうなというふうに思っております。

加賀市においても、これまで主力であった海産物以外にも、この9月に、もう日はありませんけれども、魅力的な返礼品を提供し、寄附額の増大を早急に図るべきと考えますが、戦略はあるのかを尋ねます。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） ポイント付与の廃止対応についてお答えいたします。

ふるさと納税サイトを利用した際に、各サイトが独自に交付いたしております、いわゆるお買い物ポイントが10月以降に廃止となることに伴いまして、議員御指摘のとおり、全国的にふるさと納税制度を活用した寄附が9月に駆け込みで集中するものと予測をしております。

本市への寄附の拡大に向けまして、そうした需要に対応するため、これまでの海産物に加え、3温泉における旅館・ホテルの宿泊券のほか、米やブドウ、梨等の農産物、九谷焼や山中漆器などの伝統工芸品など、本市の多様で特色ある地場産品を加賀市からの返礼品として提供できるよう、春から返礼品を提供いただいている事業者、生産者の皆様や専門家と定期的なミーティングを重ねておりまして密に連絡を取り合っております。既存の返礼品の改良や新たな返礼品の開発、量の確保に努めているところでございます。

引き続き、本市を応援する寄附を多くの方々から受けられるよう事業者や生産者との連携を図りながら、取組を進めてまいります。

○議長（今津和喜夫君） 山口忠志君。

○山口忠志君 非常に御苦労されているふるさと納税の返礼品をいろいろと苦慮して考えていただいていると思いますけれども、この9月、大変大きな時期でありますので、ぜひ多く加賀にふるさと納税をしていただけることを期待を申し上げたいと思います。

ふるさと納税を活用した地域経済活性化策について、2番目に尋ねていきたいと思います。

このふるさと納税は、単に財源の確保だけではなくて、地域の事業者にとっても新たな商品の開発や販路拡大となるチャンスでありますし、地域経済の活性化に大きく貢献する可能性を秘めているものだと思います。市内事業者が、より魅力的な返礼品を開発できるように、市としてはどのような支援策を考えているのかも尋ねていきたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） ふるさと納税を活用した地域経済活性化策についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、ふるさと納税は単なる財源確保にとどまらず、地域の事業者が全国

に向けて自社の商品やサービスを発信する絶好の機会であります。地域経済の活性化に不可欠な要素と考えております。そのため、事業者がより魅力的な返礼品を開発できるよう、返礼品開発に関する相談窓口を設置し、事業者からのお問合せにきめ細かく対応しております。

具体的には、新たな視点での商品開発を後押しすることを目的とした商品企画・デザインに関する助言であったり、市場動向に関する情報提供を行っているほか、定期的に事業者交流会を開催し、コラボレーションによる新商品の創出を図っております。

また、加賀市ふるさと納税独自のSNSやウェブサイトでの情報発信のほか、民間ふるさと納税サイトの特集企画や事業者独自のプロモーション活動との連携など、加賀市への愛着を高める魅力ある返礼品の効果的なPRについても支援を行っているところでございます。

○議長（今津和喜夫君） 山口忠志君。

○山口忠志君 企業名を出していいのかわかりませんが、石川樹脂さんのお皿なんかは大変評判がよく、注目されているなというふうに思いますし、そういった市内にすばらしい事業者がたくさんありますので、ぜひピックアップしてその魅力を引き出してあげていただきたいなというふうに思います。

最後のふるさと納税の今後の展望です。

ふるさと納税に限らずですが、ふるさと納税を通じて特に加賀市ファン、加賀市を応援するだというファンを増やしていただいて、加賀市をもっと盛り上げていくという、そういった形のファンを増やす、そういう戦略がこのふるさと納税を通じて必要なと思いますが、そういう大きな形の中の戦略は何か考えているのか、今後の展望についてお伺いしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） ふるさと納税の今後の展望についてお答えいたします。

先ほども答弁いたしました、9月末のポイント付与廃止により、地域のものやこと、そして人の魅力を知ってもらい、本市への応援としていただいた寄附金を地域課題の解決や産業の活性化として活用するふるさと納税本来の目的に即した取組がより一層重要になると考えております。そのため、海産物や旅館・ホテルの宿泊券、伝統工芸品など、多様で特色ある地場産品の返礼品としての充実に、引き続き取り組みます。

また、寄附をしていただいた方々に対し感謝の気持ちを伝えるとともに、継続的な関係を築くため、寄附金の使い道についてきめ細やかに報告を行うほか、寄附者限定イベントへの招待など、寄附いただいた方々が応援してよかったと感じられる施策にも取り組んでまいります。

このほか、寄附をしていただいた方々が加賀市を第2のふるさととして感じていただけるよう、伝統工芸制作や漁業、農業等の体験型返礼品の開発にも取り組むほか、子供たちのための新しい学びの場の創出など、本市の課題解決や新たなまちづくりに関するプロジェクトに対しての支援を募るいわゆるクラウドファンディング型ふるさと納税についても取組を充

実していきます。そうすることで、加賀市の未来をともにつくっていく仲間を増やしていきたいと考えております。

これら、ふるさと納税の取組を進めることで、本市に関心を持つ加賀市ファンを増やし、実際に加賀市に訪れていただける流れを創出するとともに、継続的に応援していただける関係人口の創出につなげてまいりたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 山口忠志君。

○山口忠志君 クラウドファンディング型もいいと思いますし、よく言うんですが、加賀市という名前というのは本当に分かりやすく、それどこにあるのということではなく、やっぱり加賀百万石という、そして石川県ということがすぐ分かって、温泉もありますし、伝統工芸も盛んでありますから、ぜひこの覚えやすい加賀市のファンを増やしていって、このふるさと納税を通じて増やしていっていただきたいと切に願うものであります。

3番目、私の最後の質問になりますが、山中温泉ぬくもり診療所についてお尋ねをしたいと思います。

1つ目は、開業医アンケート結果と地域医療審議会での意見についてですが、令和7年2月に地域医療審議会の答申があったと思います。それを踏まえて、3月定例会で同僚議員のほうから、その地域医療の充実に関する答申書について質問がありまして、答弁として、山中圏域の住民の不安に配慮、維持すべき外来診療機能の見極めや交通弱者への支援の検討も踏まえ進めていきたいというような答弁もありました。そのため、山中温泉ぬくもり診療所に通院している患者の実態調査や山中圏域の内科医院及び市内の整形外科に地域医療提供体制についてのアンケート調査を行ったと思いますが、それどのような意見があったのか。

また、過日、18日に開催された今年度第1回地域医療審議会での結果報告もあったと思いますが、どのような意見があったのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 開業医アンケート結果と地域医療審議会での意見についてお答えいたします。

令和6年度の加賀市の地域医療の充実に関する答申書の内容を受けまして、病院事業の編入に向けた実態と課題をさらに明らかにするために、山中温泉ぬくもり診療所患者実態調査及び地域医療提供体制についてのアンケート調査を実施しております。内科医及び整形外科医の開業医へのアンケートは、山中圏域の内科医3か所、市内の整形外科医10か所に対して行いました。

その結果の概要としましては、「医療スタッフ不足」「患者側の移動困難」といった医療提供の課題を挙げる回答が多い一方で、新規患者が増加した場合の受入れに関する項目では、全ての医院の回答が「受入れ可能」という結果でありました。

また、山中圏域の内科医からは、「どんどん紹介してほしい」「在宅訪問もぜひ行いたい」「通院の支援があるとありがたい」といったような御意見もございました。

8月18日に開催いたしました加賀市地域医療審議会におきまして、速報値でございますが、調査結果の報告をいたしましたところ、委員からは「患者の中で高齢者が多く、ほかの医療機関を利用していない方が約3割いる点は、今後の診療体制を考える上で考慮する必要がある」や「高齢者だけではなく子供の利用者が一定数いる。子供に関しては、交通の問題はないであろう」「各圏域に分かれて満遍なく診療科がそろっていればいいが、それは実際は難しい」「交通弱者への問題は乗合い号でフォローできるのか」といったような御意見がございました。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 山口忠志君。

○山口忠志君 今の答弁でありますと、山中の内科医や市内整形外科で十分に受入れ、いろいろな意見があった中でも、受入れが可能だというような意見があったと思いますが、交通弱者の対応等、この間の委員会でも意見があったと聞きますが、それらを踏まえても、やっぱり2月にあった答申のとおり、来年の春に向けての病院の再編事業に向けて向いていくのかなというふうに思っていますが、そのスケジュールについてお尋ねします。令和8年4月1日以降の病院事業の編入に向けて、今後どのようなスケジュールで進めていきますか。

○議長（今津和喜夫君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 今後のスケジュールについてお答えいたします。

山中温泉ぬくもり診療所の在り方につきましては、加賀市地域医療審議会条例に基づく審議会において、その運営状況等の報告等を行い、これまで慎重に議論を進め、本年2月に答申を受けております。その答申内容を踏まえ、先ほども申しました2つのアンケート調査を実施し、今月開催されました第1回の審議会での結果を報告しております。

そうしました過程を踏まえまして、今後は、患者調査のクロス集計、開業医アンケートの詳細分析や山中温泉ぬくもり診療所の患者数の推移や収支状況、地域医療のニーズなどを多角的に分析して進めてまいりたいと考えております。

その分析に当たりましては、市医療センターの病院事業への編入に向けた分析となるため、医療経営や診療体制の専門知見を持つ外部コンサルタントに対し依頼し、客観的なデータ分析と第三者の視点による課題整理や今後の運用案の提案をいただきたいと考えております。

これらの結果と、先ほどの各調査結果、第1回審議会でも委員からいただきました御意見などを踏まえながら、運用の具体案を検証いたします。その後、10月から11月にかけて第2回地域医療審議会を開催し、ぬくもり診療所の在り方の具体案と今後のスケジュール案を提示し、その御意見をいただき、12月定例会に条例案を上程する予定と考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 山口忠志君。

○山口忠志君 まだまだやることもたくさんありそうですが、そういったことを慎重に進めながら進んでいていただきたいなと私のほうは思っております。ぬくもり診療所の方向性に

については、理解をしました。

その中、1つ、児童発達支援センター「このゆびと一まれ山中」についてですが、これの運営ですが、今現在は、公益社団法人地域医療振興協会が自主事業で行っている児童発達支援センター「このゆびと一まれ山中」の、これの今後の在り方はどのようにしていくのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） 児童発達支援センター「このゆびと一まれ山中」についてお答えします。

「このゆびと一まれ山中」は、ゼロ歳から未就学児を対象とした数少ない通所支援事業所であり、市内で唯一、地域の保育所や小学校の支援力を高める保育所等訪問支援事業も実施をしています。さらに、医療的ケアが必要なお子さまも積極的に受け入れています。このような障がい児支援に対して多大なる御貢献をいただいておりますことに、本市の障がい児発達支援のいわゆる中心的な役割を担っていることを高く評価をいたしているところであります。

これらの事業につきまして、今後は地域医療振興協会本部、現場の職員、そして市の三者等で、事業運営の状況確認や具体的な今後の方針、スケジュールなどについて協議を行ってまいりたいと考えております。

なお、児童福祉法の改正によりまして、児童発達支援センターは、地域における障がい児支援の中核としての役割がさらに求められるようになり、その機能が強化されました。令和8年度末までに各市町村または各圏域に、少なくとも1か所以上設置することが基本とされております。

国の基本指針で示しております高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能や相談支援の強化機能、事業所支援など期待される役割について、現在、現状の課題整理と方策について整理し、市直営、準直営、法人運営など、本市が目指す児童発達支援センターの設置の在り方について様々な可能性を検討しております。

今後は、市内の障がい児通所支援事業者へのアンケートや市内で障がい福祉サービスを行っている法人へのヒアリングなども行いまして、議論を進めてまいりたいと考えております。

市といたしましては、市が設置しております児童発達に関する相談、支援を行うことも育成相談センターの機能や、関係機関のヒアリング結果及び保護者の方々の御意見もいただきながら、児童発達支援の中核機能を有するさらによりよい児童発達支援センターの体制構築を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 山口忠志君。

○山口忠志君 ありがとうございます。

通所されているお子さま方に不都合がないように、手厚くしていただきたいなと思います。

質問通告項目が少ないにもかかわらず、最初と最後に市長から答弁をいただきました。私の質問の中でも、今回が初めてだなというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（今津和喜夫君） 山口忠志君の質問及び答弁は終わりました。

東野真樹君。

○東野真樹君 令和7年9月定例会一般質問初日、3番目に質問させていただきます。会派昂志会の東野です。今任期最後の一般質問になるということでございまして、私のほうからは、今任期4年間の総括を交えたような質問をしていきたいというふうに思いますので、当局におかれましては明快な答弁をいただきますようお願い申し上げ、早速ですが質問に入らせていただきます。

まず初めに、宮元市政、今任期4年間の観光戦略における実績評価と今後の課題についてお尋ねしたいと思います。

新型コロナウイルスが感染拡大し、旅館や飲食店が疲弊し切っている中、再び始まった今任期では、基幹産業である観光産業を復活させることに最も苦労したのではないかとこのように思います。振り返ってみますと、観光戦略については、アフターコロナを見据えた観光戦略の見直しを図り、新たな施策を打ち出して進めている矢先に、令和6年能登半島地震が発生して、さらに影響を受けることになりました。

このような苦難を必死に乗り越えながら、北陸新幹線加賀温泉駅開業を迎え、開業効果もあって、現在、観光入込み客数は増加傾向に転じてはおりますが、コロナ禍前の190万人には戻っていないのが現状であります。

こうした中で、市としてこの4年間に行ってきた観光施策の成果を客観的に検証し、その成果と課題を明確にした上で、今後の観光戦略にどうつなげていくのか、まさに今がその方向性を問われる重要な局面であるというふうに私は考えているのですが、今任期4年間の観光戦略の実績をどのように評価しているのかお尋ねしたいというふうに思います。

また、北陸新幹線加賀温泉駅開業を契機とした新たな観光需要の創出に向けて、現在直面している課題をどのように認識し、今後どのような戦略で対応していこうと考えているのか、次に向けた宮元市長の見解も併せてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 今任期4年間の観光戦略における実績評価と今後の課題についてお答えいたします。

令和2年1月15日に、国内で初めて新型コロナウイルス感染症の感染が確認されて以来、日本のみならず世界で行動が制限され、人流が停止するという人類初の異常事態の中、今任期がスタートいたしました。市内の観光関連事業者が大きなダメージを受ける中、前任期をまたいで、宿泊事業者の経営安定化のための支援や、市民を対象とした宿泊割引制度を全国に先駆けて導入するとともに、裾野の広い観光関連産業全体を支えるため、市内の飲食店や

商店街の販売促進を図るクーポン導入などの対策に取り組みをいたしました。

また、大変厳しい中であっても、観光庁の補助金を活用し、温泉地の宿泊施設や飲食店、土産店等の高付加価値化に向けた改修を進め、観光地としての魅力と満足度の向上を図り、コロナ禍からのV字回復を目指し、観光業界の皆様と協働し、投資を行ってまいりました。そして、ようやくコロナ禍が収束に向かい、反転攻勢をかけようとしていた矢先に能登半島地震が発災し、またしても市内観光業界は大きな打撃を受けてしまいました。

宿泊施設の損壊などの被害もあり、風評被害も厳しい状況にもかかわらず、観光業界から献身的・利他的な協力をいただき、いち早く能登地域からの被災者の受入れを開始いたしました。御尽力いただきました市民、各種団体、宿泊施設などの皆様に改めて感謝を申し上げます。

震災への対策としては、中断していた3大都市圏でのトップセールスを即座に再開をいたしまして、都市圏などでの誘客キャンペーンの展開やSNSによる観光情報発信を強化するなど、取り組みを行ってまいりました。

そして、昨年3月には、本市の長年の悲願でもあった北陸新幹線加賀温泉駅が開業を迎え、その開業効果を最大限に生かすべく、提灯行列などの開業前プレイベントや開業当日の記念事業を実施し、市を挙げて開業を盛り上げ、あわせて、都市圏や海外での誘客プロモーション活動や情報発信を強化するなどし、今日に至っております。

観光業界の皆様からは、今でも当時の対応により、コロナ禍を乗り切るだけでなく、ピンチの中でも将来を見据えた準備ができたといった意見や、市との連携でできる限り被災者に寄り添った受入れができたと評価のお言葉をいただいております。

このように、激動の4年間でありましたので、戦略的にということは困難ではありましたが、前例がない中、観光関係者との連携を強め、知恵を絞り、スピード感を持って臨機応変に取り組めたのではないかと考えております。

コロナ禍、震災を経て、社会情勢や旅行形態は大きく変化をしております。安心して安全な旅行ができる環境の整備や一層の個人旅行化によるさらなる少人数への対応などが全国の観光地に新たな課題として生まれるとともに、本市においては、インバウンド客の増加、回遊性向上による滞在時間の延長、2次交通対策、魅力的で質の高い旅行体験の提供など、多岐にわたる課題がございます。

これらの課題に対応するため、国内外両面でのプロモーション強化、体験型旅行商品の充実、観光施設の高付加価値化、観光資源のストーリー化など様々な事業を戦略的に推し進め、観光消費額の拡大を図り、地域を経済的に豊かにするとともに、世界が認め、市民が誇れる観光都市を目指してまいります。

以上になります。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 いろいろと取り組んできた結果というか、そういったこともお聞かせいただき

ましたが、分析という点では、少し甘いのではないかなというふうに今の言葉を聞いて思いました。もっと具体的に、金沢まで来ているインバウンド客が、なぜ加賀市に来ないであるとか、それから、高付加価値化で客室を整備して、旅館の客室数も入れる収容数も減る中、そういったビジネス客や修学旅行客の誘致等はどうやって行っていくのであるとか、あと、コロナ禍からの団体から個人への旅行の形態の変化という話もありましたが、そういった方々がこういった場所に期待と思っているのかであるとか、そういったもっと具体的な分析をしていかなければならないというふうに思っておりますし、今現在なんですけれども、今夏休みシーズンの入込みは、大阪万博の影響もあって、土日でも旅館がいっぱいにならないというような状況も聞いております。

そういった中で、もっと近隣自治体であったり、関西の奥座敷と言われている石川県、そして、この加賀温泉郷になぜ関西から誘客数が減るのか、そういったことももっと考えて分析していかなければならないというふうに思います。

宮元市長に本当は答えいただきたかったですけれども、宮元市長、これまで任期、初めて当選してから、これまであまり自治体の長がやらなかった自らのトップセールスを行ってきて、そしていろいろなそういった人脈であったり、大阪観光協会との連携であったりということに取り組んできたのではないかという風に思いますし、今、この状況に対して、この人脈、そしてこの国会議員、もしくは国会議員同等、それ以上の人脈を持っている中で、この加賀市の観光産業、基幹産業であるこれを復活させるというのは、宮元市長のそこにある責任感は重大だというふうに思いますので、ぜひそういった意味でも、今後気合を入れて考えていっていただきたいなというふうに思います。

続きまして、2点目に、包括連携協定についてお尋ねしたいというふうに思います。

今月18日に、ソニー生命保険株式会社と持続可能な地域社会に向けた包括連携協定を締結したとのことでありますが、この協定を締結したことで、どのような効果が期待できるのかお尋ねしたいと思います。

また、一昨日も、JAXAとエアモビリティに関する連携協定を結んだとのことで大きく報道がされておりましたが、この4年間で結んだ包括連携協定の数は何件であったのか。その中でも、大きな効果をもたらした協定は何であったのかも併せてお尋ねしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） 包括連携協定についてお答えする前に、今ほどの観光に関しての話がありますが、今、いわゆる反転攻勢に向けての体制づくりをして、今、3温泉で観光消費額1,000億円、そして観光客を400万人の規模に引き上げようということで、今、3温泉と我々は協力して、これから進めようというところであります。

いわゆるゴールデンルートがまず、世界中からのインバウンドをまず受け入れる、受け入れるというか、まずそこにいくわけですね。その次に地方へ分散していくということですが、今回、大阪万博を通じて観光協会、3温泉との連携協定を結んだ本来の目的は、万

博の入込み客をこちらへ回してくるというのが本来の目的だったんですが、なかなかそこがうまくいっていないというのは事実であります。そのあたりは、もう一度、大阪観光局ともう一度連携を密にして、これからどういうふうな形で引き込んでいくか、そして、また今後の万博後の展開ももう一度しっかりと戦略を練り直す必要があるなというふうに思っておりますので、またその方針について、また御報告をしたいというふうに思っております。

包括連携協定についてお答えしたいと思います。

まず、今月18日に、本市とソニー生命保険株式会社が行った包括連携協定では、同社が有する専門的な知見と本市が進めるデジタル施策を融合させることによりまして、関係人口の創出や市民のライフデザインの推進、人材の育成や市内への定着といった取組を行ってまいります。これらの取組は、単なる人口減少の抑制にとどまらず、本市が目指す「人を中心とした持続可能なまちづくり」を力強く推進するものでありまして、大きな効果を期待しております。

また、今月25日には、新たに国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、通称JAXAとの間で包括連携協定を締結いたしました。JAXAは、昨年11月に発足した産学官が連携する加賀市次世代エアモビリティコンソーシアムに参加をいただいております。この包括連携協定を通じまして宇宙航空分野で培われた最先端の知見や技術を本市の産業振興に生かすとともに、未来を担う子供たちの人材育成にも資するものでありまして、大きな期待を寄せているところであります。

次に、近年4年間の協定締結本数であります。令和3年4月から本日までに締結した包括連携協定を含む協定の締結は、44件であります。これは、本市の挑戦する姿勢に対しまして多くの企業が共感をいただいたことから、これだけ多くの連携協定に至ったものと考えております。

なお、連携協定とは、単に書面により連携事項などについて取り交わしを行うものでありまして、連携協定自体、費用が発生するような契約が行われるものではありません。それぞれの協定は、本市が有する地域課題の解決や人材育成、産業創出、地方創生などに資するものでありまして、締結をした協定は、全て大変重要な意義があるものと考えております。

そのため、特定の協定のみを掲げて、大きな効果があったと申し上げるのは難しいわけですが、幾つかの具体的な効果といたしまして、まず金沢大学などとの連携を通じて、高等教育機関の誘致につながったことによる賑わい創出や教育環境の充実、また、Uberなどの交通事業者と連携したライドシェアやAIオンデマンド導入による公共交通の強化、それに係る市民、来訪者の移動の最適化、地域活性化に寄与する効果、またさらに、JAL（日本航空）などエアモビリティ関連企業などの連携による新たな産業の芽の創出などがあります。

このエアモビリティ関連につきましては、先ほど申し上げたJAXAとの包括連携につながりまして、加賀市において国内の次世代エアモビリティ技術の実証・研究開発拠点に発展

していくものでありまして、新しい産業の芽のさらなる成長につながるものと期待をいたしております。

こうした成果は、さらなるネットワークの広がりにもなります。多面的、多方向の分野でより多くの企業等と連携をしていくことが効果的であると考えております。

先進技術や知見を持つ企業等と連携することで、全国における加賀市への注目度も向上し、こうした取組が国家戦略特区の認定につながったわけであります。この国家戦略特区が、さらなる民間投資を呼び込む土壌となりまして、本市の発展に結びついていくものであって、今後も加賀市の持つ潜在能力を最大限に引き出せるよう、より多くの企業や団体と連携を進めていきたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 観光の分野についてもお答えいただいたということでございますが、ぜひそれは前に、また、市長の責任の下、進めていっていただきたいというふうに思いますし、連携協定についてなんですけれども、44件ということでございまして、幾つか具体的な例も挙げていただきましたが、市民の皆さんからは、頻繁に協定を結んでいるが、費用はどうなっているのかであるとか、それから、その効果がどういうふうに出ているのか分からない、結ぶ意味がどういったものか分からないといったそういった御意見がたくさん私たちのほうにも寄せられております。どちらかというと、新聞報道でも、結んだ瞬間に、JAXAと結んだとか、ソニー生命と結んだとかというようなことが新聞に大きく報道がされるわけですが、その後、それにつながる事業化となった場合に、そういった部分の結んだ結果がこうなったというような部分があり報道されていないので、今後は、先ほどもございましたが、連携協定を結ぶこと自体に費用が発生するものではないということも含めて、市民の皆さんに市政報告会等で、こういった結果がこういうふうにならぬように今結びついて、連携協定といったものがどういったものなのかという説明を詳しく説明していただきたいというふうに思いますし、それ以外でも、これ連携協定には関係ありませんが、今任期前でも、ルビーロマンに対する富士通の取組、そういったものも今では、初競りのときには加賀市産が選ばれるといった、そういった分かりやすいような民間活力、そして民間の知見、技術を生かした取組というものは、これまで何回も行ってきたと思いますので、そういった意味も含めて、今後そういった形での丁寧な説明を市政報告会等で行っていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

次に、3番目、乗合タクシー実証運行事業についてお聞きをいたします。

まず初めに、定期券購入実績についてお尋ねいたします。

6月26日から9月30日の期間で、乗合タクシーの定期券を発行する実証運行事業を開始しておりますが、現時点までの定期券の購入数と年代別及び地域別における購入者数をお尋ねいたします。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 定期券購入実績についてお答えいたします。

子育て世代の送迎の負担軽減や高齢者の外出機会の増加によるフレイル予防等を目的として、本年6月26日から9月30日までの期間、市内の小中高生及び70歳以上の市民を対象にしまして、30日間、3,000円で乗り放題の定期券を発行する乗合タクシーの実証運行事業を実施しております。8月18日までの定期券購入数は、延べ101件でございます。

購入者の年代別の内訳は、小中高生では、小学生が2件、中学生が3件、高校生が9件の計14件でございます。70歳以上では、70代が29件、80代が51件、90代が7件の計87件となっております。

また、中学校区別単位での地域別では、錦城中学校区35件、橋立中学校区5件、片山津中学校区7件、東和中学校区21件、山代中学校区22件、山中中学校区11件でございます。

今回の実証運行における定期券購入の動向から、通学等に利用する児童生徒と、主に通院や買物に利用される高齢者の双方に、一定のニーズがあるものと考えております。

今後は、利用実績や利用者アンケートの結果を分析し、乗合タクシーのさらなる利便性の向上に向けた取組と持続可能な地域交通体制の構築について引き続き検討してまいります。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 次に、地域の乗降ポイントについてお尋ねいたしたいと思います。

乗降ポイントは、地域によって離れていたり固まっていたりと、数も含め、利便性に差があるように思うのですが、乗降ポイントについてはどのようにして決定しているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 地域の乗降ポイントについてお答えいたします。

現行の乗合タクシーの運行は、昨年8月から利用者の予約に応じて最適なルートで運行するA Iを活用した運行システムに刷新して、そのタイミングで乗降ポイントについても見直しを行い、現在、市内全域で944の乗降ポイントを設定しております。

乗降ポイントの選定については、町の広さや住民の数を基に、上限数を定めた上で、各町に選定を依頼し、報告をいただいた乗降ポイントのほか、病院や薬局、金融機関、日常利用する店舗、公共施設等に加えて、以前の運行システムで利用のあった乗降ポイントのうち利用実績が多かった地点を選定し、設定をしております。そのため、利用実績の多さや、病院、薬局、店舗等の集積具合が町によって異なるため、乗降ポイントの数に差が生じている状況でございます。

なお、乗降ポイントについては、各町や施設等からの要望に応じて、公共交通会議に諮りながら適宜変更等の調整を行っております。

今後につきましても、他の公共交通機関とそのバランスを保ちつつ、利用される方にとって、より利便性の高い公共交通の提供に向けて、継続して必要な調整を図ってまいりたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 関連しますので、次に行きたいというふうに思います。

次に、定期券の販売場所についてお尋ねいたします。

定期券の販売場所は、加賀市役所、山中温泉ぬくもり診療所、アビオシティ加賀、加賀第一交通株式会社というふうにチラシではなっておりますが、利用が多い高齢者のことを考慮し、実装するに当たっては、地区会館や郵便局など、自分の地域で購入できるようにしてはどうかお尋ねしたいと思います。

さらに、若者に向けては、アプリなどを利用した電子版の定期券があるとよいというふうに思うのですが、将来に向けて開発の検討をしてはどうか、当局の所見をお聞かせください。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 定期券の販売場所についてお答えいたします。

現在、乗合タクシーの定期券につきましては、御指摘のとおり、市役所、アビオシティ加賀のうちのサービスカウンター、それと行政サービスセンター、山中温泉ぬくもり診療所、加賀第一交通の5か所で販売を行っております。

御提案がありました販売場所の拡大につきましては、地域の方が身近で購入いただけるよう、現在、市と包括連携協定を締結しています市内の郵便局窓口にて販売ができるよう調整を進めているところでございます。

また、若者に向けての定期券の電子化につきましては、今回の実証事業で既に顔認証で利用できる顔パスアプリを活用することとしておりまして、電子定期券の代替的な役割を果たすものであると考えております。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 全体的に、今郵便局など地域で購入できるというようにしたいということでありまして、顔パスアプリを使えば、そういったことができるということもお聞きしました。交通弱者と言われる方は、皆さん、足がないので、地域で買えるようにしなければ意味がないのかなというふうに思いますし、この郵便局については、ぜひ早めの導入を検討していただきたいというのと、あと、先ほどの乗降ポイントについてなんですけれども、アプリを開くと、道路があって、その向かい側と反対側に、離れていても50メートルも離れていないような場所に店舗があって、そこに乗降ポイントとなっているようなところもたくさんあるわけでございます。地域のほうで、特に町なかから離れた店舗などないところの地域においては、店舗にあるということから離れるので、外にいけば外にいくほど、乗降ポイントに行くまでに距離がかかるといった地域がたくさんあると思いますし、今944ポイント、これ全部で1,000ポイントまで登録できるというふうにお聞きしておりますが、そういったところを見直して、加賀市が目指す公共交通の最適化というようなことをいつもおっしゃいますので、この効率的な配置をぜひ見直しをかけていただくことで利用者がもっと増えるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、エアモビリティ産業創出事業についてお聞きいたします。

加賀市次世代エアモビリティコンソーシアムを中心とする産学官の研究開発活動の拠点とするために、旧緑丘小学校を整備するとのことですが、具体的にどのような施設として整備するのか、事業内容の詳細をお尋ねしたいと思います。

また、旧緑丘小学校のグラウンドが指定避難場所、校舎と体育館は指定避難所になっておりますが、整備後の指定避難場所及び指定避難所としての使用についてはどのようにお考えであるのか、当局の所見をお聞かせください。

○議長（今津和喜夫君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長（山内智史君） エアモビリティ産業創出事業についてお答えいたします。

旧緑丘小学校の整備についてですが、ドローンや空飛ぶクルマなどの研究開発活動拠点として、開発エンジニアが共同で利用できる施設となるよう改修に向けた実施設計を予定しております。具体的には、パソコン作業などができるオフィススペースや打合せができる会議室、ドローンや開発機器等の組立ができる作業スペースなど、開発者にとってのバックオフィスとしての利用を想定した施設となるよう設計を進めてまいります。

また、指定避難場所及び指定避難所としては、現時点では御利用いただけます。今後、事業者の開発利用状況やセキュリティ管理の観点なども含めまして、地域防災計画と連携を取って、在り方を検討いたします。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 エンジニアの空飛ぶクルマやドローンのエンジニアの方のバックオフィスとして整備していくということですが、避難所については現時点では利用可能ということですが、いろんな機器等が入ってくれば、当然利用できなくなるという答弁だと思いますので、ぜひ代替施設を考えていく必要があるのかなというふうに思いますし、塩屋地区の方々は津波想定被害の場合は、加賀市で一番被害が出るような地域となっておりますので、その辺は総務部長、しっかりとまたそういった代替施設のことも含めながら、避難所についても同時進行で考えていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、拠点備蓄倉庫整備事業についてお尋ねしたいと思います。

各中学校に拠点備蓄倉庫を整備するとのことですが、近年続けて、年間を通じて気温が高温となる状態が続いており、今年の夏は40度Cを超える地域も出てきているわけですが、食料品や飲料となる備蓄品に関しましては、プレハブ倉庫で保管しても問題がないのかお尋ねいたします。

また、各中学校に拠点備蓄倉庫を設置するとのことですが、例えば東和中学校は、加賀市ハザードマップでは、1階が浸水想定区域となっておりますが、設置する場所につい

てはどのような場所を選定するのか、設置計画の詳細も併せてお尋ねしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 拠点備蓄倉庫整備事業についてお答えいたします。

市では、石川県の地震被害想定で示された約2万4,000人の市内避難所への避難に対応するため、災害備蓄品の整備を行います。現在の防災備蓄倉庫や指定避難所の空きスペースでは格納し切れないことから、各中学校区に1か所ずつ拠点となる備蓄倉庫を設置することといたしました。

食料や飲料水を備蓄倉庫に保管する際には、温熱環境対策を講じる必要がありますことから、整備予定の拠点備蓄倉庫につきましては、倉庫内部の温度上昇や結露が発生しないよう断熱材の施工や換気扇の設置を想定いたしております。

さらに、外気温が伝わりにくく、紫外線による劣化を防ぐために、段ボールに梱包し、保管することといたします。

次に、各中学校区への拠点備蓄倉庫の整備箇所につきましては、今年度に1か所の整備に係る設計を行い、令和8年度に整備工事を行う予定としておりますが、市所有の施設の建物や空きスペースの活用も併せて検討しております。

拠点備蓄倉庫の整備場所につきましては、洪水浸水想定区域外や土砂災害警戒区域外など、災害の影響がない指定避難所や指定緊急避難場所を想定し、現在、整備場所の選定を行っております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 プレハブ保管ということで、温熱環境対策、断熱材、換気扇、段ボールに入れての対応というようなことをしているということですが、建てた後に、現在は中央公園の上の山の上にあるというふうに思うんですけども、当然、下を下りてきたり、日中、日のよく当たるような場所では、恐らくもっとこの中の温度が上昇するのではないかなと思います。

朝の一色議員のほうからもありましたが、せっかく買ったものは有効活用しなければならないということでございますので、これらを保管するに当たっては、十分管理しながら行っていただきたいなというふうに思います。

次に、加賀市市民水泳プール及びスポーツ施設の利用料金と運営についてお尋ねしたいというふうに思います。

スポーツ推進特別委員会では、経常的管理運営費の50%を補えるように利用料金を設定すると当局側から説明を受けておりますが、加賀市市民水泳プールを運営する上での経常的管理運営費の想定額、そして、それを補うための利用料金設定の限度額をお尋ねします。

また、施設が老朽化し、物価や人件費が高騰する中、そのほかの施設においても、管理・運営をしていく上で、利用料金の見直しが必要になってきているというふうに私は考えてい

るのですが、共通利用券の廃止及び見直しも含め、今後、料金に対してどのようにしていこうと考えているのかお尋ねいたします。

さらに、加賀市市民水泳プール整備に対しましては、3月定例会で同僚の上田議員が、ネーミングライツ方式の導入を提案したことに対しまして、当局側からは検討するとの回答を得ておりますが、その後どうなったのかお尋ねいたします。

また今後、老朽化したそのほかのスポーツ施設を整備し運営していく上でも、ネーミングライツ方式や企業版ふるさと納税など、民間活力を活用した自主財源確保に向けた取組を検討していくべきではないかというふうに考えますが、当局の所見をお聞かせください。

○議長（今津和喜夫君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 加賀市市民水泳プール及びスポーツ施設の利用料金と運営についてお答えいたします。

新プール運営に係る経常的管理運営費は、人件費、光熱水費、事務消耗品費、修繕費、検査費、保険料、通信費などの合計で年間約9,200万円を想定しております。そのうち、50%を利用者の皆様に利用料金として御負担いただくことを前提に算定いたしました結果、個人利用料金の上限を一般1回800円、高校生1回400円、定期利用料金を一般1か月8,000円、高校生1か月4,000円といたしております。

また、専用利用料金の上限は、25メートルプール1コース1時間で一般3,000円、高校生1,500円、幼児用プール全面1時間で3,000円といたしております。

なお、これらの金額は、あくまでも上限値であり、実際の利用料金は今後選定する指定管理者との協議の中で決定してまいります。

次に、スポーツ施設の利用料金の見直しについて、先般のスポーツ推進特別委員会でも御意見としていただいておりますが、施設の安定的な運営のためには、物価や人件費の高騰に対応した利用料金の上限の見直しが必要な時期にきていることは認識しております。物価高騰等の影響につきましては、スポーツ施設に限らず、市の公共施設全般に関わるものであることから、今後、市全体的な観点と整合するよう、スポーツ施設に関して協議してまいりたいと考えております。

なお、現在のスポーツ施設の共通利用券につきましては、複数の体育施設を横断的に利用している市民がごく少数であると考えられること、現在の金額では各施設の経常的管理経費の50%を補うには著しく安価であることから、利用料金の見直しの中では、廃止することも選択肢であると考えております。

その代替としまして、特定の施設を頻繁に利用される方にとってお得になるよう、施設ごとに月額の設定額利用料を設定することの可否なども併せて検討してまいります。

利用料金の上限の見直しに当たっては、市民の皆様にとって分かりやすく、効率的な料金体系を目指すことに加え、指定管理者の自主事業も奨励する等の努力も行なってまいります。

次に、新プール整備におけるネーミングライツ方式につきまして、現在、引き続き検討し

ている段階でございます。ネーミングライツは、一般的に、企業にとって長期的な広告効果等が期待できるメリットがあるとされていますが、新プールは市民の体力増進や健康づくりを主な目的としており、利用者が市民中心となるため、広告効果について利用者の実態に合わせた検討が必要です。また、契約期間終了後の名称変更によって、市民が混乱しないか等も考慮すべきと考えられます。

一方、スポーツ施設の安定的な運営やサービスの向上を図るために、民間企業等の資金やノウハウを活用することは有用であると認識しております。その一つとして、ネーミングライツ方式について、施設の特性や利用状況を考慮し、企業にとってのメリットと市民への理解が得られるかを判断しながら、導入の可能性を探ってまいります。

また、より多くの企業に本市のスポーツ振興に関わっていただけるよう、例えば企業版ふるさと納税についても魅力的な事業を企画、提案していく必要があると考えております。

これらの取組を通じ、新たな財源を確保し、市民の皆様がより快適にスポーツを楽しめる環境づくりを進めてまいります。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 料金のほうなんですけれども、定期利用、1回の利用料金が高くても、定期利用のほうで特定の施設を利用するということですが、そこで少しサービスをしていけばいいのではないかなというふうに思います。外部から来て1回入る人とか、そういった利用が少ない人は、もちろん受益者負担を上げていかなければいけないというのは、今老朽化した施設ばかりある中で、当然のことだと思いますし、そうしないと今後、施設整備の維持をしていけないというのがスポーツ推進特別委員会でも、多くの委員の方々から意見が出ておりますし、それともう一つ、今後老朽化した施設がこれだけある中で、市民の方は全部、中学校の部活動地域移行も含めて、皆さん、どの施設も皆さん整備を求めている中で、必ず新しい財源の確保、これまでやっていなかったネーミングライツであったり、いわゆる企業版ふるさと納税であったり、新しい財源の確保は必ずやらなくてはならないと思っていますし、先般、視察に行った北海道のエスコンフィールドでも、エスコンだけでなく、ゲートもコカ・コーラゲートであったり、そういったゲート自体にも全てネーミングライツを使って自主財源を確保していると。そういったようなことを真剣に今後取り組んで考えていかないと、スポーツ施設だけでなく公共施設全体に、加賀市全体に言えることだと思いますので、ぜひその辺を考えていただきたいと思います。

この9月定例会中に、スポーツ推進特別委員会から提言書を提出させていただきます。その中に、今回、委員の皆さんがいろいろと考えた内容、すばらしい内容のものが出来上がっておりますので、その提言書をぜひ熟読していただいて、今後その整備計画に取りかかっているというふうに思います。

これで私からの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 休 憩

○議長（今津和喜夫君） この際、暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 2 9 分休憩

令和7年8月27日（水）午後1時00分再開

出席議員（16名）

1 番	上	野	清	隆
2 番	若	林		高
3 番	荒	谷	啓	一
4 番	一	色	眞	一
5 番	東	野	眞	樹
6 番	中	川	敬	雄
7 番	南	出	貞	子
8 番	上	田	朋	和
9 番	辰	川	志	郎
10 番	稲	垣	清	也
11 番	中	谷	喜	英
12 番	林		直	史
14 番	山	口	忠	志
16 番	林		茂	信
17 番	林		俊	昭
18 番	川	下		勉

欠席議員（1名）

15 番	今	津	和喜夫
------	---	---	-----

◎ 再 開

○副議長（上田朋和君） 会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質 疑 ・ 質 問（続）

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 質問の前に一言申し上げたいと思いますが、エンジン01in加賀温泉は何でも高いなという声を聞きます。聞けば 一般2,000円だそうです。誰が来るのかと思うわけがあります。市から6,000万円を払った上に来場者からも金金金、そんな感じでございます。物価高騰に格好つけて地元のお金が東京に流れていくのを見るのを考えるとかつて宮元市長が叫んでいた地域内経済循環いわゆるストップ・ザ加賀市、これは絵空事だったのかなと今さら思う次第でございます。

さて、今期最後の議会となりました。この4年間を振り返りますと、やはり北陸新幹線の延伸開業が最大の最も印象に残っております。既に開業から1年半が経過しますが、いまだ工事が続く駅前広場を見るにつけ、寂しい、情けない気持ちになるのは私だけでございましょうか。10年以上の準備期間があり、さらに開業が1年延びたにもかかわらずこの惨たんたる状況は、駅の利用者からもそして近隣自治体からも冷たい視線が浴びせられておるわけがあります。一体誰がこの責任を負うのでありましょうか。

市民の皆さんの冷静な判断を期待しながら、宮元市政3期12年間の総括を行うつもりで質問に入ってまいりたいと思います。

初めに、公共施設マネジメントの進捗と小中学校規模適正化計画廃止についてでございます。

まず1番として、公共施設マネジメントについてお伺いしたいと思います。

宮元市長の1期目に鳴り物入りで導入した公共施設マネジメントについては、小学校や保育園では幾つかの事例がありましたが、黒崎小学校や緑丘小学校などでその跡地活用については様々な問題が生じているように感じているのも事実であります。これら以外では、旧市民病院の加賀交流プラザさくらへの転用や山中庁舎の解体ぐらいしか思いつかず、旧山中温泉医療センター跡地や観光文化施設についてはほとんど手つかずの状態であり、能登半島地震により使えなくなった山中温泉文化会館と児童センターがようやく動き始めた状況になるかと思っております。

これまでの3期12年間でどの程度削減や統合が進み、その結果、具体的にどのような成果、特に住民サービス、利便性の向上や財政的な成果を上げることができたのかお示しいただきたいと思います。

加えて、そして旧山中温泉医療センター跡地を中心とした跡地活用の現状と今後についても併せてお示しいただきたいと思います。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 公共施設マネジメントについてお答えいたします。

本市が保有する建物施設の多くが大規模改修や建替えの時期を迎え、多額の維持・更新費が必要となることから、将来を見据えた公共施設マネジメントの推進は重要課題として位置づけております。

平成27年に策定いたしました加賀市公共施設マネジメントは、本市の行政運営における将来の備えの一つとして本市が独自に策定したものでございます。少子高齢化社会などの時代に合った適正配置を図り、将来にわたり健全な財政運営と安定した公共サービスを提供していくことを目的としております。これは単に公共施設の廃止・縮小を推進するのではなく、機能移転や施設の改善等を図りながら、市民サービスの質を維持し、市全体のニーズを踏まえた上で公共施設の全体を最適化するマネジメントを推進していくものでございます。

内容としまして、5つの基本方針「施設の適切な保全」「施設の統合や廃止、機能転換、複合化」「施設の質の向上」「施設マネジメントの一元化」、そして「民間ノウハウの活用と市民との協働」を挙げております。

基本方針では、今後40年間の公共施設の建替えや大規模改修に係る費用の試算と人口減少などによる税収の減少を想定した財政シミュレーションから更新費用の総額を今後40年間で約45%削減する目標を設定したものでございます。

なお、本件計画の対象施設は、建物施設、土木施設、消防関連車両としてあります。

公共施設マネジメント推進のため、各部署において施設の利用状況等の分析を行い、個別施設計画に基づき施設の更新、統廃合、機能転換、複合化、長寿命化などを進めております。

なお、基本方針策定時から物価高騰など社会情勢も変化してきておりますことから、計画は柔軟に対応していく必要があると認識しています。

基本方針策定後からの具体的な取組としては、黒崎小学校、緑丘小学校や三谷保育園、三木保育園、山代保育園、橋立出張所、山中林業センター、東谷生活改善センター、山中武道館の計9施設の廃止や健康課、子育て応援ステーション、シルバーワークプラザのかが交流プラザさくらへの複合化、加賀市医療センター、スワトン保育園の統合・集約化を実施してまいりました。

御指摘の財政的な効果としては、詳細な試算は難しいところではございますが、基本方針を策定した当時に試算した40年間で必要な更新費用のうち、廃止した施設については、更新費用が不要になったと試算しましたところ、約30億4,000万円、1年当たりの更新費に換算いたしますと約7,600万円の削減と試算しております。

なお、削減の難しい土木施設や消防関連車両は、長寿命化等により必要な更新を行っております。

今後も施設の老朽化や優先度、方向性・地域の実情、状況等を総合的に勘案し、公共施設全体を最適化するマネジメントを推進してまいります。

また、旧山中温泉医療センター跡地については、山中温泉ぬくもり診療所をはじめ、訪問

看護ステーションや児童発達支援センターなどが入居する地域医療・福祉の拠点として再編いたしました。

耐震基準を満たさない既存の建物は、その撤去に非常に大きな財政負担が生じること、それと民間投資を呼び込む必要があることから、その活用案について検討に時間を要しているという状況でございます。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 今話を聞いておって新しい顔を強調しておりましたが、今山中医療センターについてもこの間本当に手つかずの中で今現存しております。現実はそうならないということを強く思いながら、次の質問に入りたいと思います。

次は、公共施設マネジメントの中で小中学校規模適正化計画との整合性についてであります。

さきの6月議会の教育民生委員会で突然小中学校規模適正化計画の廃止が教育委員会側から打ち出されたわけではありますが、これは公共施設マネジメントの基本方針とは私は相入れないものではないかと思うわけであります。今後この利用者がどのように整合性を図るのかをお示ししていただきたいと思います。

○副議長（上田朋和君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） 公共施設マネジメントと「加賀市立小中学校の規模適正化に向けて（基本計画）」との整合性についてお答えいたします。

まず、改めて現状ですが、平成29年に作成いたしました基本計画は、本年6月の教育民生委員会で報告しましたとおり廃止をしております。この計画を策定して以来、全国的に予測を上回る人口減少が進行していることに加え、GIGAスクール構想による1人1台端末の導入や新型コロナウイルス感染症の影響など社会情勢や教育環境が大きく変化しております。

このような状況の変化と小規模校が少人数ならではの予算を最大限に生かした教育の充実の場となっている現状を再評価した上で、学級数や学級規模といった一律の基準だけで学校の存続・廃止を決定することは適切ではないと判断いたしました。

今後は、この方針に基づき、おおむね5年間を目途に、ごく小規模な学校について施設の維持を前提としながら、学校関係者や保護者、地域の皆様と協議を重ね、新たな学校規模適正化計画の策定に向けて、学校運営上の困難の解消に向けた検証・検討を進めてまいります。

その際は、小規模校における創意工夫、例えば電子黒板等を活用してほかの小学校の児童と多角的な観点で主体的な対話を行うなど教育の質を重視した様々な取組について、その価値や効果を共有・発信することが議論の出版点であると考えています。そのため児童の数などの外形的な数字だけをもって判断するということは考えておりません。また、教職員の働き方、在り方についても引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

議員御指摘の公共施設マネジメント基本方針との整合性についてですが、新しい規模適正

化計画を踏まえて、加賀市学校施設長寿命化計画を改訂することで整合性を図ってまいりたいと考えております。

子供たちの学びを第一に考え、地域と共にある学校づくりを進めるべく、引き続き取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 先ほどもマネジメントのほうで答弁の中で健全な財政運営と安定した公共サービスを提供していくという答弁が出されておりましたけれども、その整合性をまずどのように教育長として図るつもりなのか、図るつもりという教育長の認識を伺いたいと思います。

また、もう一つは規模適正化計画は少子化が進む中で、当時記憶で申し訳ない、複式学級の解消が目的の一つだったはずでありますけれども、この複式学級の解消に関する現在の教育長の見解をお願いしたいと思います。

○副議長（上田朋和君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） 二つお尋ねをいただいたかと思いますが、1点目は公共施設マネジメント基本方針において持続的に公共サービスを効率的に提供していくということをこの学校施設においてどう実現するかという趣旨かと存じますが、これはまさに学校というのは子供たちの教育の場でありますので、子供たちの学びを第一に考え、その中で質の高い教育が実現できるような場をつくっていく、それがまさにマネジメント基本方針で言われている公共サービスを持続的に提供していくということであると考えております。

もちろん財政的な点につきましては、教育委員会だけで全てを決められるということではございませんけれども、その中で子供たちが新しい時代にふさわしい教育をしっかりと受けられるということ、それが何よりも重要であるというふうに考えております。

また、学校施設というのは、地域コミュニティの拠点という性質を有するものでもありますので、地域住民の方々、また保護者の皆様の意見というものも十分に伺いながら進めていきたいというふうに思っております。

その中で、具体的な課題として挙げていただきました複式学級についてですけれども、私も市内だけではなく、ほかの自治体で複式学級の教育活動を行っている事例というのも見つけたことがございます。これまでの文部科学省が示している学校施設の規模適正化に向けた手引き等におきましても、その複式学級、あるいは学級が少ない、子供が少ないということについて、明確に書いてはおりませんが、無条件に少ないこと、小さいことはある種かわいそうであるというような前提が見てとれたのではないかと考えておりますが、そこは私としましては、まさに先ほどもお答えしましたとおり、GIGAスクール構想により1人1台端末が導入されているということ、またその中で様々な教育改革が進んでいるという中で、複式学級であれば直ちに一律に子供にとって十分な教育ができないということではないというふうに考えております。

もちろん複式学級ではできること、あるいは複式ではない学級の場合であれば、こういう

ことができるという様々な先生方の創意工夫の中での活動というものはあると思っております。それが先ほど申し上げたとおり、今現在複式学級になっている学校も加賀市内様々ございますので、その中で行われている活動、子供たちの主体性や対話を重視した取組や複式である中で全校児童で行う活動、また学校と学校をつないで行う活動、そういったものが子供たちにすばらしい影響を与えているというというその現状をきちんとまず整理し、共有するというのが議論の出発点であるというふうに考えております。

ですので、繰り返しになってしまいますが、一律にその複式であるから悪い、いいというような価値判断はこの時代になじまないというふうに考えておまして、その前提で引き続き検討を進めたいと思っております。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 私も教育民生委員会の委員でございますので、また複式学級含めていろいろと議論を重ねてまいりたいと思っております。

公共施設マネジメントについては、計画は私はつくることが目的でなく、実行することでその真価が問われるわけでありますから、この10年間一体何だったのかなと思っております。そんな思いの中で次の質問に入りたいと思います。

次は、デジタル田園健康特区の進捗状況についてであります。

デジタル田園健康特区についてでありますけれども、国のスーパーシティ構想に応募したにもかかわらずつくばと大阪に決まり、加賀市は長野県茅野市、岡山県吉備中央町とともにデジタル田園健康特区の指定を受けたのが岸田内閣のときだったと記憶しております。それからやがて3年が経過するのではないかと思いますけれども、市のホームページを見ますと、デジタル技術を医療に活用することで地域の健康を支えていくことが目的であると記載されております。また、3市で役割分担を行い、加賀市は医療班情報銀行の整備を行うことで、フレイル高齢者への取組を進め、健康寿命を延ばすことを主眼としているようであります。

この取組ですが、最近全く耳にすることがありません。ホームページの記事にもいまだに実施検討中との記載があります。市長を挙げて市役所挙げて取り組んだ末に国から指定を受けたデジタル田園健康特区のまさに中核を担う医療班情報銀行は、現在どのようになっているのか、詳細な説明を求めます。

仮に加賀市の取組が遅れていれば茅野市や吉備中央町にも多大な迷惑をおかけすることになるのではないのでしょうか。市の連携の状況についても併せてお伺いいたします。

○副議長（上田朋和君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長兼最高デジタル責任者（山内智史君） デジタル田園健康特区の進捗についてお答えいたします。

デジタル田園健康特区は、国家戦略特区制度の一類型であり、成長戦略の実現に必要な大胆な規制・制度改革を実行し、世界で一番ビジネスがしやすい環境を創出することが目的として定められています。

本市と長野県茅野市と岡山吉備中央町の3市町は、健康・医療分野等を皮切りに革新的な事業分野において先行的に実施する区域方針及び区域計画を定めております。具体的には、創業人材の受入特例や開業ワンストップセンターの設置などスタートアップ支援特例やAIやドローン等の実証ワンストップセンターの設置などが特例措置として事業認定されているものになります。

これらの特例措置を有効活用し、国のモデルとなる革新的な提案を民間事業者から引き出すための支援や新産業の創出に向けた取組を進めてきております。

各分野の取組として、医療・健康分野、医療版情報銀行に関しては、内閣府をはじめ総務省及び厚生労働省など国が示す最新の方針に沿って制度調査とモデル構築を国と確認調整しながら進める必要がございます。

具体的には、厚生労働省が発行している医療DX令和ビジョン2030や令和7年6月のデジタル行財政改革会議にて決定されたデータ利活用に関する制度改革の方針案なども勘案して、国の標準モデルとなるように医療版情報銀行の事業の在り方に関しても先行調査を有効活用して柔軟に組み立てていくことが求められています。

現在は、電子カルテ情報共有サービスの運用モデル開発を本市で先行して進めている状況で、加賀市医療センター及び加賀市医師会会長のうわなだ小児科医院に先行実装されております。

診療所への実装は、全国モデルとして本市で唯一実装が進んでいる状況であり、今後市内地域の診療所への拡大検証も進め、大学研究や民間事業者のデータ利活用の基盤など本市が先行して加賀市医療センターで運用しているスマホアプリのNOBORIというスマホアプリや千年カルテも含めて、国の標準モデル構築を引き続き先導して進めてまいります。

また、3市町の連携については、それぞれの地域住民の理解促進を目的に、デジタル田園健康特区フォーラムが毎年持ち回りで開催されています。今後も3市町で情報交換を行い、連携協力してまいります。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 医療版情報銀行とは、電子カルテのことのようでございますけれども、これは今答弁の中で民間で言うならうわだなさんが導入されている、医療センターは導入されているのかちょっと聞き漏らした分かりませんが、仮にうわだなさんとか、民間医師会の中でそのような状況であるとするならば、定期的に公表すべきでないかという思いがあるんですが、そのことはどうなのか。

また、3つの市町はフォーラム開催をするために指定を受けたわけでは全くない、各自役割分担があったはずでありますけれども、どのようなものだったのか、この辺お聞かせ願いたい。

○副議長（上田朋和君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長兼最高デジタル責任者（山内智史君）　今御質問ございました２点です。

まず１点目、うわだな小児科含め加賀市医療センターでも電子カルテ情報共有サービスの実装運用を今モデルを進めているところでございます。この件に関しては、１月にデジタル田園健康特区フォーラムというフォーラムを加賀市で開催されたんですけれども、そのときに運用開始を発表し、市のホームページ、加賀市の国家戦略特区の特設ホームページがございまして、そこでも公表して市民の皆様には周知をしているところでございます。

それから、３自治体のそれぞれの役割の御質問でございますけれども、医療・健康分野を皮切りにというところで、それぞれの自治体のその地域の住民の状況に応じた取組を今しているところでございまして、岡山県の吉備中央町においては、岡山大学が中心となって大学病院と連携した取組を進めているというところが１点ございますし、長野県の茅野市においては、救急・消防のところ、それから移動交通のところというその分野で先進的な取組を進められているというところがこの３年間の実績として報告されているところでございます。岡山県の吉備中央町については、やはり大学病院で取組をされているというところと認識しております。

以上です。

○副議長（上田朋和君）　林　俊昭君。

○林　俊昭君　時間を追っていますので、次に入りたいと思います。

３番目を本年度の市税収入の見込みについてでございます。

７月３０日の報道で実質交付税の配分額が決まったとの記事が掲載されておりました。加賀市は６８億１,３００万円余りのことでありました。感覚的にはいつもより少ないのではないかなと思った次第でございます。

そこで、今年度の当初予算を確認したところ、臨時財政対策債は当初予算ではなく、普通交付税の予算額は７８億３,２００万円でありますので、１０億円以上の減額となるわけであります。たしか交付税は税収が減れば増え、逆に税収が増えれば減るというものであるという財源補填の機能があることを私なりに思い出しました。であるとするならば、当然市税収入が増えないと帳尻が合わないわけでありましてけれども、そこで今年度の市税収入の見込みについて、税目ごとに予算と対比しながらお示しいただきたいと思います。

○副議長（上田朋和君）　奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君）　今年度の市税収入の見込みについてお答えいたします。

まず、個人市民税は、予算額３１億２,１４０万円に対しまして、収入見込額は４億３,７６０万円増の３５億５,９００万円、法人市民税は、予算額７億１,４５０万円に対しまして、収入見込額は１億３,４５０万円増の８億４,９００万円、固定資産税は、予算額３９億７,８８９万円に対し、収入見込額は３億３,８１１万円増の４３億１,７００万円、軽自動車税は、予算額２億４,１３０万円に対しまして、収入見込額は１３０万円減の２億４,０００万円、市たばこ税は、予算額５億４,１００万円に対し、収入見込額は

は1,000万円減の5億3,100万円、入湯税は、予算額1億6,212万円に對しまして、収入見込額は1,212万円減の1億5,000万円、都市計画税は、予算額7億2,000万円に對し、収入見込額は同額の7億2,000万円でございます。

現時点におきまして、市税予算合計額で94億7,921万円に對しまして、収入見込みは8億8,679万円増の103億6,600万円を見込んでおります。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 ちょっと2点についてお尋ねします。

一つは、税は最終的に現金が入金されないと収入にはならないわけでありますけれども、徴収率はどの程度見込んで試算したのか。

もう一つは、交付税が10億円減って税収が8億8,000万円増えるということで、減収分をカバーできないことについては、ほかに何か減収対策の妙案があるのかをお知らせいただきたいと思います。

○副議長（上田朋和君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） まず、収入率の見込みについてでございます。各税目ごとに見込みの収納率は様々でございますけれども、市税の合計でお答えさせていただきます。

市税合計で収納率につきましては、現年度分で97.77%の収納率、滞納分につきましては7.53%の収納率で計算を試算をいたしております。

次に、減収分の補填につきましては、まず普通交付税につきましては、近年物価高騰に対する自治体の財政需要などの増加を考慮いたしまして、令和3年度から毎年再算定をして追加交付されております。そういった意味におきましては、今年度も物価高騰等も続いていますことから、そういった追加交付の再算定も見込みがある程度あると考えております。そういったことから、今後交付税の見込みや税の収入見込額などが固まった際には、補正予算等で対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 次4番目、令和6年度の決算についてであります。

財政調整基金の取崩しによる見せかけの私に言わせると黒字決算についてお伺いしたいと思います。

令和6年度決算を見ますと、財政調整基金10億円取り崩した上で7億7,500万円の黒字となっており、これでは健全財政を堅持していると胸を張られてもどこがですかと突っ込まざるを得ないのであります。つまり実質は2億円を超える赤字であります。今年度への繰越金3億8,700万円は、実は全額財政調整基金を取り崩したものであることになります。まさに見せかけの黒字だったわけであります。なぜなけなしの財政調整基金を出納整理期間という最後の最後になって10億円も取り崩したのかを詳細な説明を求めるものであります。

○副議長（上田朋和君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 令和6年度決算における財政調整基金の取崩しについてお答えいたします。

令和6年度決算における一般会計の実質収支額は7億7,504万7,000円の黒字でございました。御承知のとおり財政調整基金の役割は、災害などの対応や年度間の財源不足など予期せぬ財政需要や変動に対応するための緊急的要素のほか、将来を見据えた投資的要素の意味合いもございます。

こうした考えの下、令和6年度の予算編成では、当初予算においては「人・地域・産業を創造する積極的投資戦略」を掲げるとともに、喫緊の財政需要に対し、その都度必要に応じて財政調整基金を活用した補正予算を編成してまいりました。

具体的は、当初予算においては5億2,000万円の繰入金を計上いたしましたし、6月補正予算では、被災宅地復旧支援事業費などに1,300万円、9月補正予算では、過年度国・県支出金などの返還金などに2億5,270万8,000円、12月補正予算では、人事院勧告に伴う職員給与費の補正などに4億2,879万9,000円、3月補正予算では、病院事業会計への貸付金などに3億480万円を充てており、その結果、令和6年度3月補正予算の段階で財政調整基金繰入金の予算総額は14億6,150万7,000円でございます。

財政調整基金を出納整理期間中に取り崩す理由につきましては、年度末の3月31日時点では、未収金や未払金などがありますことから、出納整理期間中に歳入歳出を精査して基金繰入金の額を決定する必要があるがございます。その結果、予算を約4億6,000万円下回る10億円を取り崩したものでございます。これは通常行う財政運営の手法でございまして、今回に限ったものではございません。

今後も財政調整基金を計画的かつ効率的に活用しつつ歳入の確保と歳出の抑制に一層努め、持続可能な財政基盤の確立に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 時間ありませんけれども、ここはちなみに今年度末の財政調整基金の残高はどれぐらい見込んでいるのかお知らせください。

○副議長（上田朋和君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 今年度末の財政調整基金の残高見込みでございしますが、9月補正までの予算のとおり取り崩し、執行したと仮定いたしました場合につきましては、約13億4,000万円の残高と試算いたしております。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 次の避難施設整備については、それぞれ質問もありましたので関わってもう既に答弁もいろいろとされておりますので、割愛させていただきます。

次、市長車運行業務に関するのについてでございますが、市長車の運行については、一昨年度から外部委託したと聞いていますけれども、最近では職員が運転しているように見受けられます。昨年度委託料として58万5,000円が執行されていますけれども、今年度の当初予算は800万円が計上されており、通年にしては少額であるように感じます。外部委託をやめたとうわさも聞きますけれども、仮に止めたとするならやめた理由も含めてこれまでの経過と今後の外部委託の方針についてお尋ねしたいと思います。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 市長車運行管理業務費についてお答えいたします。

市長車の運行管理業務については、令和5年5月から業務を委託しておりましたが、令和6年5月に委託先の運転手が負傷により長期の休業を余儀なくされる事態が発生いたしました。市としては、負傷された運転手の早期復帰を望んでおりましたが、見通しが立たず委託業者に代替運転手の確保を依頼しました。しかしながら、当市が求める市内の道路事情を把握した運転手という条件を満たす人材の確保が極めて困難な状況が続いております。この間、業務の継続性を確保するため、現在は市職員が運行管理業務を担っているのが現状でございます。

市としましては、礼節と安全性の確保、市職員の負担軽減の観点から、運航管理業務は引き続き外部委託の形で継続したいと考えておりますが、委託先の運転手の回復が見込めないこと及び代替人材の確保が困難であることを踏まえ、委託業者と協議の上、令和6年度の途中において契約を解除するに至りました。

現在はこれまでの状況を踏まえ、新たな委託先の選定を含めた最も円滑かつ効果的な形態を選択し、運行管理体制を確立するための検討を継続しているところでございます。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 今の話を聞いていると執行の見通しが無いということでもありますから、だとすれば財政的に厳しい折、減額補正がされてはいかがかと思ひまして、次の質問に入りたいと思います。

次は、補正予算について、物価高騰対策についてでありますけれども、物価高騰対策として先ほどから議論されておりますけれども、水道料金の基本料金を免除し、一般会計から水道事業会計の繰出金で補填する形であります。

加賀市では、アパートなどの集合住宅には口径の大きい親メーターのみが設置されており、たしか市のメーター検針も親メーターのみで行われていると思うわけであります。そうなるこのような集合住宅はメーターの大きさから今回の対象にはならず、よって集合住宅に入居している世帯は今回の恩恵は受けられないことになるわけでもありますけれども、このような今回対象外となるアパートなどの入居世帯に対して、例えば基本料金相当分の給付金を交付するとか、何か代替手段を検討していかなければならないと思うわけでもありますけれども、

どのように考えているのかお尋ねします。

○副議長（上田朋和君） 西田上下水道部長。

○上下水道部長（西田佳津男君） 水道料金基本料金免除事業における集合住宅への対応についてお答えいたします。

今回の措置は、加賀市水道事業と直接契約している家庭用途の小口径であります13ミリから25ミリの使用者に対して基本料金を3か月分免除するというものでございます。

議員御指摘の賃貸などで集合住宅に入居している一般家庭につきましては、水道事業と直接の契約はしておらず、対象者の把握も困難であります。このため集合住宅への詳細な対応につきましては、今後対象者の把握や基本料金免除の規模などについて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 今答弁出ましたけれども、しかし対象外になる方々もあるけれども、今後検討していくということの答弁ですけれども、市長部局として制度設計をやり直す必要があると私は思いますけれども、こんなものは素人でない、初めからこういうことは分かっておったことでなければいけないし、だからそれを無理にこういう形で政策として打ち出したことに対して違和感を感じます。総務部長の見解をお聞かせください。

○副議長（上田朋和君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） お答えをいたします。

今回の物価高騰への対策といたしまして、様々な手法を検討してまいりました。午前中石井議員にも御答弁させていただきましたけれども、住民税非課税世帯への給付金の支給でありますとか、プレミアム付商品券の発行、また減税こういったものも物価高騰対策としていろいろな手法があるということで検討を重ねてまいりました。その支援の対象者についても全市民にするのか、住民税非課税世帯といわれる低所得者に限定するのか、そういったところもそれぞれメリット・デメリットを含めまして検討を重ねてまいりました。その結果、生活する上で最も重要であります水道の基本料金が最も物価高騰に苦しむ市民がその支援に直結するだろうという結論に至りまして、今回対策をさせていただきました。

こういった協議、検討をすることで最終的に水道料金の基本料金を免除するという結論になりましたけれども、その対象世帯を把握するためには、先ほどもございましたようにアパート等の集合住宅につきましては、その対象者の確定が非常に困難だということで、今回家庭用途であります13ミリから25ミリの明確に分かる対象者を予算計上いたしましたものでございまして、当然アパート等の集合住宅についても同じような支援を行うようなことで今後検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 もっと後総務委員会で議論をいっぱいやりたいことがあるんですけども、残念ながら教育民生委員会でございますし、時間を押していますので最後の項に入りたいと思います。

最後、新しい加賀市民水泳プールの利用料金についてであります。

新しい加賀市市民水泳プールの利用料金に関する条例改正案が出されていますけれども、一般利用者2時間で現行340円から800円となり、倍以上となるわけであります。先ほども議論にありましたけれども、また水泳教室などに使われるであろうコース1コース1時間の料金も一般で1,590円から3,000円となる、ここも倍近くになり、水泳教室の月謝などの値上げにもつながりかねないと危惧している次第でございます。

補正予算を組んでまで物価高騰対策を一方で行いながら、一方では財政的に無理をしている新しい加賀市民プールを整備し、倍以上の利用料金を設定するというお話であります。とてもスポーツ振興に力を入れている加賀市とは思えないわけであります。新しいプールの利用料金の積算根拠をお示ししていただきたいと思います。

○副議長（上田朋和君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 新しい加賀市市民水泳プールの利用料金についてお答えいたします。

午前中東野議員への答弁でも申し上げたことと重複する部分もあるかと思いますが、御容赦ください。

加賀市市民水泳プールについては、持続可能かつ安定的な施設運営を確保する観点から、利用料金の上限を算定しております。こちらでも繰り返しになりますが、算定した金額につきましては、あくまでも上限値であり、今後選定する指定管理者との協議の中で実際の利用料金を決定してまいります。

新しいプールの管理運営に係る経常的管理運営費は、人件費や光熱水費など含め、年間で約9,200万円と想定しており、そのうち50%を利用者の皆様に御負担いただくことを前提に料金を算定いたしました。また、引き続き中学生以下の利用料金を無料とすることも前提としております。

あわせて近年の電気やガスなどのエネルギー価格や施設の維持管理に必要な消耗品等の物価の高騰、さらに労働市場の変化による人件費の上昇も考慮いたしました。このような状況下においても、安全で質の高いサービスを継続的に提供していくための料金設定が必要であることを御理解いただきたいと思いますと考えております。

なお、この料金の上限は、2020年以降に開設された公設の屋内プールと比較しても同水準であります。また、新しいプールは施設の機能としても以前よりもより充実したものとなっております。

新しいプールが多くの方が集う場所となり、将来にわたって市民の皆様の健康増進に貢献できる施設となるよう引き続きサービスの向上にも努めてまいります。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 いっぱいいっぱいになりましたけれども、もう2つだけ。

今管理運営費の50%を使用料で賄うということを言われましたけれども、ほかのスポーツ施設も同様な基準で運用されるのかが一つ。

もう一つは、物価高騰対策をやりながら利用料金を倍にするということは、市民にはとても理解されるようなことではないと思いますけれども、激変緩和策などを検討しないのかということも含めて二つお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（上田朋和君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） 2点お答えいたします。

いずれも今後の検討事項ということですが、まず激変緩和措置につきましては、今後指定管理者等とも話す中で、先ほどお答えしたものはあくまでも上限ですので、きちんと考えていきたいというふうに思っております。

それから、もう1点、50%、50%で全ての施設の共通点なのかということですが、考え方としては共通ですが、現状そうっていないということとはございます。今後それについても、公共施設全体の利用の在り方という観点と整合するように検討を進めたいと思っております。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君の質問及び答弁を終わります。

若林 高君から質問に際し、資料の持込み及び配付の要請がありましたので、議長においてこれを許可いたします。

若林 高君。

○若林 高君 今日は久しぶりに雨のほうがりまして、毎朝自分は畑のほうに水やりを行っておったんですけども、今日は朝の段階ではまだちょっと降るか分からなかったんですけども、ちょっと今日は一か八か休ませていただいたら雨が降ったんですが、降り出しますと最近の雨は本当に雨量も伴いますので、適度に降って被害がないように願います。

投票用紙の二重交付防止における顔認証の活用について質問いたします。

まずは、本日この私の質問に対して選挙管理委員会の方に御足労いただきましてありがとうございます。

さきの7月20日執行の参議院議員選挙における加賀市の期日前投票において誤って1人の選挙人に対して投票用紙を二重に交付する事案が発生しました。私はこのことに対して、選挙管理委員会を責めるものではありません。今回の事案には単なる二重交付ではなく、なりすましの事案であったのではないかと危惧しております。

投票には選挙投票権がなくても忘れても宣誓書に氏名、住所など記載することで本人確認が行われます。もし仮に本人でなくても住所、名前など間違いなく記載できれば本人として認められてしまうのではないのでしょうか。仮に組織的にそのようなことが行われたら、防ぎようがあるのでしょくか。大変懸念するところであります。また、今回の加賀市長、加賀市

議会議員選挙でも激しい選挙になると考えられます。

そこで、不正投票、不正選挙の温床になることのないように、今後二度と投票用紙の二重交付を発生させないように本人確認を容易にできる加賀市デジタル田園特区の施策でもある加賀市版スマートパス構想の顔認証機能を活用することにより、9月28日告示、10月5日投票の加賀市長、加賀市議会議員選挙において、宣誓書よりも本人確認においてはそれ以上の防止策になると考えますし、加賀市の有効なデジタル活用策であるとも考えますが、当局の所見をお聞きします。

○副議長（上田朋和君） 我戸選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（我戸宣夫君） 投票用紙の二重交付防止における顔認証の活用についてお答えいたします。

まずは、7月20日に執行されました参議院議員通常選挙において、期日前投票の時間中に投票用紙を二重交付するという事案が発生しましたことにつきまして、選挙管理委員長として深くおわび申し上げます。今後このような事案が発生しないよう、選挙の事務に従事する職員等に対し、再発防止の徹底を図ってまいります。

さて、投票所における受付に際して、加賀市版スマートパス構想の顔認証機能を活用することにつきましてお答えいたします。

公職選挙法において選挙人は選挙人名簿またはその抄本の対象を経なければ投票することができないと規定されております。

現在利用している期日前投票システム及び当日投票システムとも顔認証による名簿対象機能を有していないため、新たなシステムの導入や各投票所における顔認証端末の整備など相当の費用が必要となり、またマイナンバーカードを保有していない市民もおられることから、現状では顔認証機能を活用することは考えておりません。

将来的には国における地方公共団体の基幹業務システムの標準化等の中でマイナンバーカードによる選挙人名簿との対照機能の導入について検討が進められていることから、その動向を注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 若林 高君。

○若林 高君 加賀市はマイナンバーで世界トップの電子自治体ともうたわれております。令和7年7月末の総務省のデータでは、加賀市のマイナンバーカードの交付保有率は、全国平均79.2%に対して石川県が81.8%、加賀市82.7%となっています。実に8割以上の方が保有しており、昨今の選挙投票率が50%ぐらいであるに関しますと顔認証もイコール82.7%でもないのかとも思いますが、二重交付、なりすまし防止、本人確認としてはとても有効だと考えますから、今後も注視していきたいと思えます。

また、昨日のニュースでも経営する従業員に対し、さきの参院選に比例代表で立候補した者に投票の見返りに報酬を約束したとして警視庁など1都7府県の合同捜査本部が経営者ら

6人を公職選挙法違反で逮捕したというのもありました。

加賀市の災害対策について質問いたします。

指定避難所のトイレの数についてですが、共同通信社が全国の市町村に実施した避難所の準備状況に関するアンケートによりますと、トイレについては、政府は昨年12月、自治体向けの避難所運営指針を改定し、被災者の権利保護をうたう国際基準を新たに取り入れ、災害発生初期段階で50人につき1基のトイレを用意するように明記していますが、これを聞いてこれでも数的に少ないと感じるんですが、このトイレ数に対して49%が政府が指針で示す基準を満たしていないと答え、また被災者一人当たりの居住面積も一人当たり最低3.5平方メートルの占有スペースに対して49%が満たしていないといっています。

南海トラフ巨大地震等大災害が起こった場合は、多くの避難者が出ます。避難所環境が不十分な場合、災害関連死につながる可能性もあります。

そこで、加賀市にはこのようなアンケートがきて回答しているのか、回答しているのであればその際の加賀市のトイレ数と一人当たりの居住面積については、どのような試算となっていたのかお聞きします。

○副議長（上田朋和君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 指定避難所のトイレの数についてお答えいたします。

本年6月下旬に共同通信社から全国自治体の首長に対し、介護保険制度、防災及び宿泊税に関するアンケートがございました。その中の防災に関する項目におきまして避難所の準備状況に関する質問があり、7月に回答いたしております。

御承知のとおり本年5月に見直されました石川県の地震被害想定におきましては、本市が最も大きな被害を受けるのは、福井平野東縁断層帯を起因とする地震でございまして、避難所への避難者数は約2万4,000人と想定されております。

本アンケートでは、スフィア基準による避難所の避難者に必要なトイレの数や一人当たりに必要な居住空間を満たしているかを問われたものでございます。

スフィア基準では、トイレの数は50人に1基のトイレを確保するよう示されておりまして、想定避難者数で試算いたしますと480基が必要となることになります。この数を確保することは、予算や保管場所において課題がございますことから、現実ではないと考えておりまして、市では備蓄品の段ボールトイレ、避難所にある洋式トイレに加えまして、民間企業2社との協定による仮設トイレやトイレカーで対応したいと考えております。

また、居住面積については、一人当たり3.5平方メートルと示されておりまして、これに基づきますと、指定避難所の62施設では約2万人の居住空間が確保でき、加えて市内3温泉の旅館協同組合との宿泊施設等の利用に係る協定による収容人数は、約4,000人以上が見込まれることから、合計で約2万4,000人の避難者を収容できると試算いたしております。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 若林 高君。

○若林 高君 今約2万4,000人に対してトイレの数は480基という試算を出されてまして、これが仮設トイレ等で賄える数にはなるという計算にはなっているのでしょうか。

○副議長（上田朋和君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） お答えいたします。

議員おっしゃるように備蓄品の段ボールトイレや仮設トイレ、トイレカー、そういったもので対応可能ということで考えております。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 若林 高君。

○若林 高君 災害時の災害状況の見える化について質問いたします。

そのときのリアルタイムの雨量データ等を入れるとデジタルシミュレーションで大体の加賀市の現状が見えるデジタルマップのようなものを作成し、活用することで被害を最小限に食い止めることにつながると考えますが、所見をお聞きます。

○副議長（上田朋和君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 災害時の避難状況の見える化についてお答えいたします。

議員御提案のとおり、大雨などによる災害状況をデジタルシミュレーションを用いて見える化することで、市民の危機感や防災意識が高まり、その結果、日頃からの備えに万全を期すことにつながると考えておりまして、被害の低減に役立つことが期待できます。

本市におきましては、地図関連台帳のデジタル化の整備を完了いたしておりまして、地理情報システムにて静的な情報は全てスマホで閲覧することが可能であり、ハザードマップもスマートフォンで閲覧することができるようしております。

今後は、実世界の都市を仮想空間に再現した三次元の地図空間データ、いわゆるデジタルツインの活用を早期に検討し、浸水シミュレーションも確認してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 若林 高君。

○若林 高君 これまでの加賀市のデジタル化については、どっちかという私は二極化、つまり使える人、使えない人に分かれるデジタル施策が多いように感じているのですが、このようなデジタル施策は万人受けしていいなと思いますので、しっかりと生かしていただけたらなと思います。ただ、これも携帯でしっかり見られるような環境の方でないとなんとなく使えないというところは、今後またいろいろと検討していかなければいけないと思います。

著しい気象条件の未然防止・緩和対策について質問いたします。

昨今世界規模で著しい気象条件の災害が起こっており、この夏も小松市では県内観測史上最高気温を観測し、加賀市においても最高気温が40度に迫る気温を観測したのもつい最近であり、加賀市でもそのような災害が起こり得る状況であろうかと思っております。

そこで、50年、100年に一度と言われる大雨に備える対策などとともに、気象変動対策に関

する取組が重要であると考えますが、所見をお聞きます。

○副議長（上田朋和君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 著しい気象条件の未然防止・緩和対策についてお答えいたします。

昨今の異常気象による豪雨や気温の上昇など気候変動に起因する災害が各地で起こっており、加賀市での発生も懸念しているところでございます。

そこで、市では、1000年に1回の確率で発生する大雨によって河川の氾濫等による洪水が発生した場合の浸水想定区域を図示した洪水ハザードマップを作成いたしておりまして、市内全戸に配布いたしております。あわせて市のホームページにも掲載し、水害等の危険を周知いたしております。また、かもまる講座におきましても防災知識の向上を図り、大雨に備える対策を行っております。

また、大雨が発生する恐れがある場合には、気象庁などから発進されます気象情報などを常に把握し、事前にとれる対策を講じる体制を整えております。

気候変動への対策につきましては、地球規模で気象が変化してきていることから、現在国が行っている研究開発の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 若林 高君。

○若林 高君 1000年に一度の河川氾濫等想定した洪水ハザードマップ、最近ではメガソーラーパネルの乱立でヒートアイランド現象で気温上昇に影響かという話もありますし、加賀市でもソーラーパネルかなり見受けしますし、釧路湿原の建設にはかなり反対の声も上がっています。山の斜面にびっしり建てられ、山が持つ保水力にも影響がありそうだなとも見ておりますので、メガソーラーパネルについては、一度私もいろいろと調べてみたいと考えています。

また、私の町内は、洪水ハザードマップではかなり危険な区域の色分けとなっておりまして、局地的大雨等では非常に緊張感を覚えます。

加賀温泉駅全天候型広場施設について質問いたします。

8月12日に行われた指定管理者選定会において、令和8年度から令和12年度までの5年間の優先交渉権者が決まりましたが、温泉中央口広場A・B、待合交流スペースについてはさきの令和7年6月定例会において温泉中央口広場A全面利用、平日1時間3,000円、休日1時間3,600円、温泉中央口広場B、平日1時間1,100円、休日1時間1,300円、待合交流スペース全体利用、平日1時間5,000円、休日1時間6,000円と使用料が提示されましたが、どのくらいの使用頻度を見込んでいるのか、また、その見込みからの収支に基づいた収益についてはどのように考えているのかお聞かせください。

○副議長（上田朋和君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 加賀温泉駅全天候型広場施設についてお答えいたします。

加賀温泉駅全天候型広場施設は、現在建設中のガラス張りの屋根施設であります待合交流

スペースと屋外広場の温泉中央広場で構成される施設でございます。

本施設は加賀温泉駅を利用する市民及び観光客等のバス・タクシーの待合スペースであるとともに、イベントなどの開催により交流の促進を図り、加賀温泉駅周辺のにぎわいを創出する役割を担うものでもございます。

本施設の管理運営は、維持管理コストの縮減を図りつつにぎわいの創出を図るため、民間のノウハウを生かした指定管理制度の活用を予定しており、今議員が言われましたとおり8月12日に開催した指定管理選定会において株式会社ホクタテ・表示灯株式会社共同体が第一交渉権者に決定したところでございます。

御質問の各スペースの使用頻度につきましては、第一交渉権者の想定では、全体利用・部分利用も合わせましてそれぞれ月2回程度を見込んでおります。また、この利用とは別に第一交渉権者が主体となって各スペースを利用したイベントを開催することも計画されております。

これらイベント等による使用料などの収入は、施設管理費に充てますが、現在第一交渉権者と協議中であることから、具体的な趣旨を示すことは控えさせていただきます。

本施設の管理費といたしましては、日常的な清掃や光熱水費に加え、ガラス屋根の清掃等の費用も必要であることから、第一交渉権者との協議の中では、清掃業務の効率化や施設の利用促進、自主事業の充実等により指定管理料の軽減に努めていきたいと考えているところでございます。

○副議長（上田朋和君） 若林 高君。

○若林 高君 私も8月12日に行われた指定管理者選定会のほうに傍聴させていただきましたけれども、プレゼンのほうで月2回程度のイベントと言われておりましたが、そのイベントをする中でもそういった施設をしっかりと利用してもらわないといけないので、どこまでそれが利用する方がいるのかなと少し疑問には思います。

エアモビリティ産業創出事業について質問いたします。

試験飛行エリア及びその周辺については、環境省のレッドリスト及び石川県のレッドデータブックで絶滅危惧2類に選定されているイソコモリグモが塩屋海岸で生息が確認されていたり、加賀地方の海岸でハヤブサの繁殖が確認されているという情報があり、生息している希少種がいるのではないかと考えますが、実態調査、把握はされているのか、希少種が生息している場合には、その保護、環境保全が最優先課題であり、エリアの変更も検討すべきであると考えますが、所見をお聞きます。

○副議長（上田朋和君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長兼最高デジタル責任者（山内智史君） エアモビリティ産業創出事業についてお答えいたします。

本事業は、ドローンや空飛ぶ車など次世代エアモビリティの産業創出を目指した取組であり、試験飛行エリアは旧緑丘小学校及び海岸沿い防風林周辺の上空を想定しております。

当該エリアの希少種の生息状況については、石川県が発行するレッドデータブックで報告されており、鳥類等の存在が記述されています。その保護に関しては、上空利用を直接禁止する法制度はなく、鳥類等との接触の心配がないように配慮しながら本事業を進めてまいります。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 若林 高君。

○若林 高君 今言われましたように、例えば空を飛んだときに実際どのような影響が出るかというのもしっかり調べていただきたいなとも思います。

先ほど少し話しましたが、釧路湿原メガソーラー建設でもタンチョウ等希少種が生息しているその調査が不十分であると釧路市が建設業者に再調査を求めています。文化庁は調査が不十分なまま工事が行われている場合、現状回復を命じる可能性があるという見解を示しました。しっかりと調査、生息が確認された場合、また、その影響も踏まえてしっかりとお願いいたします。

アビオシティホールの連絡通路再建について質問いたします。

ある関係者から再建が決まったとお聞きしましたが、それはどのような内容なのか、市として把握しているのであればその内容をできる限りお示してください。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） アビオシティホールの連絡通路再建についてお答えいたします。

昨年1月1日に発生しました令和6年能登半島地震により加賀温泉駅前にあるアビオシティ加賀と加賀市美術館の2階にあるアビオシティホールをつなぐ連絡通路が崩落しました。この連絡通路については、所有者であります加賀コミュニティプラザ株式会社とアビオシティ加賀の各店舗が加入しております協同組合加賀ターミナルセンターが再建について協議・検討を重ねて地質調査等も行っていると聞いております。

加賀市としては、協議内容について情報共有をいただいておりますが、現時点で修繕する方向で検討していると伺っておりますが、再建について公表できる情報は現在持ち合わせておりません。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 若林 高君。

○若林 高君 私がお聞きしたところによると、耐震も踏まえた柱の数なんかもお聞きしておりますし、今後再建について期待をしております。

山中総合福祉センター前の道路について質問いたします。

点字ブロックの消雪装置についてですが、市民の方から連絡を受けまして現場へ行って確認して写真を撮ってきました。

資料を投影してください。

このように山中座と山中総合福祉センターの間の道路と山中総合福祉センター前菊の湯のほうへと点字ブロックが設置されています。画面中央上部あたりから消雪装置が設置されているのが確認できるかと思います。そして、菊の湯のほうへ左側へ伸びる点字ブロックのところですが、消雪ブロックが設置されています。写真で分かりにくいのですが、消雪装置の部分が少しくぼんでいます。

資料を閉じてください。

この辺も気になってよく相談にのっていただく石川県視覚障害者協会にこれら写真を送って見ていただきました。くぼみで足をとられたり、消雪装置の水が足にかかったりと歩行に当たって支障があるのではないかと考えますが、今後改修する予定はあるのかお聞きします。

○副議長（上田朋和君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 点字ブロックの消雪装置についてお答えいたします。

現在菊の湯周辺を含む山中温泉地区では、消雪装置の更新工事を進めております。山中総合福祉センター前の消雪装置につきましては、昨年度より更新工事を行い、今年度は舗装の本復旧工事を完了したところでございます。

舗装復旧に当たり、点字ブロックを既存の位置に設置する必要がありますが、コンクリート製部品を使用した消雪装置の散水ノズルの位置が更新前と変わり、点字ブロックの上に配置されることとなりました。

点字ブロック上のノズルは、通常は散水せずに歩行者の通行に支障が内容に配慮いたします。また、この配置による散水能力の低下はございません。

○副議長（上田朋和君） 若林 高君。

○若林 高君 石川県視覚障害者協会の方がこの写真を見られてまず話されたのが、この点字ブロックの中に消雪装置が設置されたのは初めて見たと、そういったことで点字ブロックの敷き直しは予算がかかると思われるからそれ以外にはまず点字ブロックの消雪装置の水を止められたらと、あと点字ブロックの消雪装置のくぼみの解消の2点を挙げられました。

また、私はちょっと心配になりまして当事者の方にちょっとお聞きしようかなと思いましたが、山中の白杖を使われる当事者の方に直接意見をお聞きしましたところ、まだその部分の点字ブロックのところへ通っていないので今度実際そこに通って不備がないかも確認してくれるとのことでした。また、当事者の方がくぼみがどのぐらいのくぼみかと聞かれましたので、5センチくらいではないかなとお伝えしたところ、そのくらいの段差であれば杖でも確認できるし、そこまで支障がないのではないかと断言しておられます。今後またその辺の実際に通われたときにまた意見のほうもお聞きしてみたいと思います。

消雪装置の設置方法について質問いたします。

工事により道路が盛り上がり過ぎたためか、消雪装置の周りにくぼみができています。

資料を投影してください。

消雪装置の稼働時にはこのくぼみに水がたまるように思います。

資料を閉じてください。

消雪装置の機能性が保たれるのか不安視する声を市民の方からお聞きしています。こちらについても今後改修する予定はあるのかお聞かせください。

○副議長（上田朋和君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 消雪施設の設置方法についてお答えいたします。

消雪施設の散水ノズルを設置する際には、既存の道路側溝や道路施設の高さに合わせる必要がございます。山中総合福祉センターの前の道路におきましては、下水道や上水道、温泉管などの埋設管のマンホールや仕切り弁ボックス、さらには祭りののぼりを設置するためのますなど多くの施設が存在しておりました。これらを調整しながら施工を行ったため、部分的に散水ノズルと舗装面に段差が生じたところでございます。高さを調整すべきポイントが多岐にわたることから、完全に段差のない施工につきましては若干困難であったという認識でございます。

今後は、市民の皆様の安全な通行を確保するために段差解消に向けた対策を検討いたしまして、順次対応してまいります。

○副議長（上田朋和君） 若林 高君。

○若林 高君 今後の経過観察も含めてよろしくお願いいたします。

拠点備蓄倉庫整備事業について質問いたします。

整備場所については、倉庫から各指定避難所への動線も重要だと考えます。拠点備蓄倉庫が設置されてしまった後では動線が悪く、かえって搬入搬出に時間がかかってもそう簡単に変えることができません。今この段階で綿密なシミュレーションや意見を出し合い、反映させることが重要ですから、各中学校区の適切な場所についてはそこがまちづくりや市の土地で適当な場所があるのか、どのように考えているのか詳細をお聞かせください。

○副議長（上田朋和君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 拠点備蓄倉庫整備事業についてお答えいたします。

拠点備蓄倉庫の整備場所につきましては、午前中東野議員の御質問にお答えしたとおりでございますけれども、各指定避難所に迅速に物資を届けられる場所に設置することが望ましいと考えておりまして、今後設置場所から避難所への道路状況などを考慮し、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 若林 高君。

○若林 高君 災害が起きたときに一番必要とされるものですから、しっかりと対応のほどよろしくお願いいたします。

新加賀市屋内プール整備事業について質問いたします。

去る8月19日に新加賀市屋内プール整備説明会が行われました。私も傍聴に行きたかったのですが、ちょっと別の用事が入っており行けませんでしたので、関係者の方からは内容も

聞いてはいるのですが、設計図面を基に出席者に意見を求めて話し合われたとも思われます。これが建設が進めば進むほど後戻りができないと思いますので、説明会で出された意見を踏まえて今後はどのように反映されていくのでしょうか。

11月20日、21日と第7回地域共生社会推進全国サミットinかがのの主催地としてこの屋内プールは地域共生社会が当たり前のように環境整備されたプールであろうと市民はもちろん、県内、県外からも注目されております。所見をお聞かせください。

○副議長（上田朋和君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 屋内プール整備事業についてお答えいたします。

今月19日、市内の身体・知的障がい者福祉関係者団体及び児童福祉関係団体などから代表の皆様にご参加いただきまして、新加賀市屋内プール整備事業の説明会を開催いたしました。

説明会では、参加者の皆様に施設のイメージ動画や設計図面を御覧いただき、障がいのある方、特性のある方、医療的ケアが必要なお子様を含め、誰もが安心して利用できる施設となるよう貴重な御意見を多数いただきました。

本施設の設計は、石川県バリアフリー社会の推進に関する条例の基準を満たしておりますが、説明会でいただいた御意見の中には車椅子用駐車スペースの区画線追加やより使いやすいスロープの提案、さらには多目的更衣室・トイレへのユニバーサルシートの設置など一層のバリアフリーの実現に向けた具体的な御提案が数多くございました。

プールの規模や構造に関わる御意見などもあり、全ての御意見を反映することは難しい面もございますが、可能な限り設計や運用に生かせるよう現在再検討を進めているところです。

今後関係者の皆様の御意見を丁寧に向いながら、設計面だけでなく運用面での工夫も重ねることで、誰もが快適に利用できる施設を目指してまいります。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 若林 高君。

○若林 高君 しっかり集約反映、再検討をよろしくお願いいたします。

近いうちに私も県内の屋内施設プールの見学に行き、アドバイスをもらってきたいと思います。

私の質問は以上です。ありがとうございました。

○副議長（上田朋和君） 若林 高君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 休 憩

○副議長（上田朋和君） この際、休憩いたします。

午後2時33分休憩

令和7年8月27日（水）午後2時50分再開
出席議員（17名）

1 番	上	野	清	隆
2 番	若	林		高
3 番	荒	谷	啓	一
4 番	一	色	眞	一
5 番	東	野	眞	樹
6 番	中	川	敬	雄
7 番	南	出	貞	子
8 番	上	田	朋	和
9 番	辰	川	志	郎
10 番	稲	垣	清	也
11 番	中	谷	喜	英
12 番	林		直	史
14 番	山	口	忠	志
15 番	今	津	和喜	夫
16 番	林		茂	信
17 番	林		俊	昭
18 番	川	下		勉

欠席議員（0名）

◎ 再 開

○議長（今津和喜夫君） 会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質 疑 ・ 質 問（続）

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 会派昂志会の中川でございます。

この4年間で最後になる自分の質問かと思いますので、いろいろとまずこの4年の思いをちょっと話をさせていただきたいと思います。

この4年間は本当にコロナ禍のさなかから始まった4年間であり、そこで新幹線開業に向けて鋭意準備をしてきた中で能登半島大地震が起きてしまい、その混乱が収まり切らないうちに新幹線開業を迎えることになってしまったという、本当に特別な4年間でした。

駅前はいまだ確かに工事中ではございますが、まだ全天候型広場施設が残っております。ただし、これは最初、設計の段階で頂上駅、駅の上に駅を造るというような案がやっぱりどうしても無理だということで、在来線駅の上に駅を造る関係で仮駅舎を駅前に造って、それを新幹線開業後に壊してから駅前の広場施設を造るために、どうしても物理的な課題があったためにこういった状況になったということを改めて思って、これが来年度になってグランドオープンされることを心より願って、そして、加賀温泉駅周辺がさらに発展することによって加賀市がさらに発展することを願い、質問に入らせていただきます。

まず初めに、物価高騰対応水道料金基本料金免除事業についてでございます。

事業の内容について及び水道料金基本料金免除を選んだ理由についてということでございますが、先ほどの答弁、これまでの答弁等でかなり答えは出ているようではございますが、一応通告どおり質問を進めさせていただきます。

近年、エネルギー価格や食料品価格の高騰など生活必需品の値上がりが市民生活に直接的な影響を及ぼしています。こうした中で、市として市民の家計を下支えするため、今議会の9月補正予算案に水道料金基本料金免除事業が盛り込まれております。この事業の具体的な内容について、当局より詳しく説明をしてください。

そして、物価高騰への対応策としては、ほかにも給付金の支給や生活困窮世帯への直接支給など多様な手法がありますが、その中で市独自の支援として水道料金基本料金の免除という形を選択された理由を伺います。特に水道料金の免除は、現金給付と異なり、申請や事務手続を必要とせず、市民全世帯に即効的かつ公平に恩恵届けられる点に特徴があると考えられますが、この政策判断に至った理由を改めて説明してください。

また、免除対象を家庭用の小口径13ミリ、20ミリ、25ミリに限定した理由についても伺います。当局の所見をお聞かせ願います。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） 物価高騰対応水道料金基本料金免除事業についてお答えします。

この事業は、家庭用途の小口径である13ミリから25ミリまでの水道の基本料金を本年12月から来年2月まで無料とするものであり、給水契約に基づき実施いたします。

今後、予算が成立次第、速やかに広報かがや市の公式LINEなどを活用して周知に努めるとともに、11月の検針時には対象世帯に事前の案内文書を配布したいと考えております。また、11月の検針分からの適用に間に合うよう、システム改修を迅速に進めてまいります。年末年始の出費がかさむ時期に市民の皆様の経済的負担を少しでも軽減できるよう、万全の準備を整えてまいります。

次に、水道料金基本料金免除を選んだ理由についてであります。

現在、消費者物価指数は依然として高い水準で推移をしており、電気代などのエネルギー価格なども含めて物価動向全体の先行きが不透明な状況にあります。物価高騰対策として市が独自に行う手法は様々なものが考えられますが、本市が水道料金の基本料金免除を選択したことや、対象となる口径の選定理由としましては、水道は市民生活に必要な不可欠なライフラインであり、市が直接管理する公共サービスであるため、安定した支援を提供できること、また、家庭用途の13ミリから25ミリまでの契約は、家庭用途の全体の契約件数、約2万3,600件のうち96%を占め、大多数の一般家庭を網羅していることから、支援効果の公平性が高いと判断したことなどが挙げられます。

また、本年夏に東京都が同様の取組を実施した際に、消費者物価指数の上昇幅を縮小させるという明確な政策効果が見られたことも、今回の決定を後押しする重要な参考事例となりました。

本事業は、長引く物価高騰に対しまして、本市が独自に行える最も迅速かつ効果的な施策であると判断して行うものであり、市民の皆様の経済的負担の軽減と、生活への不安の解消に少しでも寄与できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

（「9言っていない」と言う者あり）

○市長（宮元 陸君） 9がないですね、すみません、ちょっと読み間違えました。96の……。

すみません、先ほど家庭用途の全体の契約件数、約2万3,600件のうち96と申し上げたようでありまして、訂正して、99%を占めるということであります。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 迅速な対応よろしく願いいたします。

次の質問でございますが、これにつきましては集合住宅の場合についてということで、先ほど同僚議員のほうから質問があったものと同じということでございますので、割愛をさせていただきたいと思っております。その際に何らかの対応を考えるというような話ございましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、次に、病院事業会計について質問をさせていただきます。

常日頃より加賀市医療センターは、地域医療の要として本当によくやってくれていると感謝をしております。本日は、わざわざ病院事業管理者にも午前の診察を終えてお忙しい中、

来ていただき、心より感謝を申し上げます。

まず、収支構造の分析と改善策についてお聞きをいたします。

全国自治体病院協議会の調査などを見ると、全国の自治体病院はその90%近くが赤字というデータがあります。例えば、県立中央病院では10億3,000万円もの赤字という報道もあったのは記憶に新しいところでございます。また、国立大学病院でも70%が赤字という報道もありました。その赤字要因として、人件費や医療資材費の高騰、診療報酬改定による収入減、患者数減少、これは少ないかと思いますが、収入減などが指摘されております。まさに病院経営は今、国家的危機の状況にあると言えるのではないのでしょうか。

加賀市病院事業会計でも経常収支や純損益に影響が出ていると思われますが、加賀市ではどの要因が最も大きいのか。

また、今後の収支改善に向けた具体的な経営改善策について、当局の所見をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水康一君） 収支構造の分析と改善策についてお答えいたします。

令和6年度の病院事業会計の純損益は、4億7,900万円の赤字決算となりました。その収支の分析であります。まず支出については、人事院勧告に基づく給与改定による人件費の増加、電気料などの光熱水費、給食業務などの業務委託費などの費用の増加が挙げられます。対する収入につきましては、病床稼働率や診療単価の増加の取組により、開院以来最高の医業収益となるなど、大きな収入源となったものはございません。しかしながら、増加する費用に対して、令和6年度の診療報酬の本体改定はプラス0.88%と微増にとどまり、収入の伸びを上回る支出増が発生したことが赤字の最大の原因と考えております。

病院の最大の収入である診療報酬は国が定めており、増大する人件費、材料費、薬品費等は病院側で価格転嫁できないことから、個々の病院の経営努力だけでは改善が難しく、全国自治体病院協議会の調査によれば、令和6年度においては、本市と同規模となる300から400床規模の自治体病院の96%が赤字決算となったとのことでもあります。

令和8年度の診療報酬改定において、物価、賃金等の上昇に応じた適切な改定がない限り、根本的な収支改善は困難と考えておりますが、さきの議会で答弁申し上げており、地域医療機関との連携を密にし、紹介受診患者を増やす、救急応需体制を堅持し病床の稼働率を上げる、材料費について、全国の病院の購入価格を比較するシステムを活用し、より安価に調達するなどの取組を継続してまいります。

また、人件費につきましても、医師の手当について見直しを行うとともに、経営責任のある管理者会議のメンバーについては、人事評価による処遇によって実質的な給与の減額を行っているところであります。

非常に厳しい状況ではございますが、今後とも可能な限りの収支改善に努めてまいります。以上です。

○中川敬雄君 頑張ってください。

○病院事業管理者（清水康一君） ありがとうございます。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 本当に大変な努力を行っているにもかかわらず、やはり人件費のアップにフの診療報酬改定が全然追いついていないという、ある意味、国家的な問題が大きな部分かなと感じております。ぜひ市長も、いろんなところにネットワークがあるかと思しますので、いろんなところから、これ全国的な問題でございますので、働きかけをぜひして行って、病院の赤字の改善にぜひ努力していただきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、紹介受診重点医療機関の指定による影響と対応についてでございます。

加賀市医療センターは、令和5年8月から紹介受診重点医療機関となりましたが、その結果として、初診患者数や外来収入にどのような変化があったのかをお示しいただきたいと思っています。

また、紹介状を持たない患者の受診が減る一方で、地域の診療所やクリニックとの役割分担が進んでいると考えられますが、病院経営面での収益確保や市民サービス維持にどのように対応しているのか、当局の所見をお示しいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水康一君） 紹介受診重点医療機関の指定による影響と対応についてお答えいたします。

紹介受診重点医療機関は、原則、かかりつけ医からの紹介を受けて、専門的な外来や入院治療を行う医療機関です。医療資源を有効に使いながら、患者の流れを円滑にし、医療機関の機能分化、連携を強化するために、石川県が指定し、当院では令和6年2月から実運用を開始しております。

その影響であります。令和6年度の初診患者数は1万498人であり、令和5年度の1万4,252人と比較し26.3%の減少となりました。これは、新型コロナウイルス感染を疑う発熱患者が減少したこともありますが、紹介受診重点医療機関の指定により、軽症な初診患者が地域の医療機関を受診するようになったことが要因と考えております。

次に、外来収入は、外来患者数の減少により、令和5年度と比較して2%の減少となりましたが、1人1日当たりの外来収入は、令和6年度は1万6,356円と、令和5年度の1万5,773円から583円増加しております。これは、専門的な検査、治療が必要な患者を多く受け入れたことによる診療単価の上昇と考えております。

また、かかりつけ医からの紹介率は41.5%、逆紹介率は84%と、令和5年度から大きく上昇し、地域の医療機関との役割分担、連携強化が進んでおります。かかりつけ医には初期救急や慢性疾患患者の管理を担っていただき、当院は、救急搬送、周産期の受入れ及び入院治療に注力してまいります。

この先もさらなる紹介率の向上に努め、地域のかかりつけ医を支援し、地域医療の中心的役割を担う地域医療支援病院の認定を目指して収益確保に努めます。今後も地域の医療機関と連携を密にし、本市の中核病院としての役割を担い、市民の皆様に安心して医療を受けていただける体制の整備に努めてまいります。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 本当によろしくお願ひしたいということだけでございます。お願ひいたします。続きまして、市民の安心を守る持続可能な医療体制についてでございます。

医師不足や患者数減少に伴い、全国では病院の統廃合や診療科縮小の議論も進んでいると聞きます。加賀市医療センターにおいても、赤字体質の改善と持続可能な経営が課題であると思われませんが、市として地域医療の最後の砦としての役割を維持するためにどのような中長期的ビジョンを持っているのか、当局の方針をお示しいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（今津和喜夫君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水康一君） 市民の安心を守る持続可能な医療体制についてお答えいたします。

加賀市医療センターは、2つの市立病院が統合して整備された病院です。その統合の最大の理由は、二次救急患者の4分の1が市外搬送されている状況を受け、市民の安心を守れる医療体制を確保することであったと聞いております。当時は、加賀市民病院が30人程度、山中温泉医療センターにおいては10人程度の常勤医師数で、医師が大変な負担を伴い救急対応を行ってまいりましたが、医師確保を進めた結果、現在は当直業務を担う非常勤医師を合わせて60人規模の医師を確保し、開院から救急患者を断らない体制を継続しております。

昨年度、常勤医の退職があった小児科においては、今月から常勤医が増え、2名体制となっております。産婦人科においては、本年4月から常勤医2名体制となっておりますが、金沢大学からの派遣により、年度内にさらに1名増員できる見込みとなっております。

また、優れた医療人を育成するため、基幹型臨床研修病院の指定を受けており、当院で研修を希望する全国の学生から毎年応募がある状況で、本年度も3名の枠に対して10名の応募がございました。

さらに、災害時の重症患者受入れや医療救護班の派遣など、医療活動の中心的な役割を担う災害拠点病院の指定も受け、市民の安心・安全のために必要、最適な医療機能を提供できる体制を整備しております。

議員御指摘のとおり、国からは、人口減少や少子高齢化、労働人口の減少を見据え、限られた医療資源を有効活用し、持続可能な地域医療提供体制を確保する方針が示されております。今後は、石川県医療計画に基づく地域医療構想などの中で、加賀市内だけで医療体制を完結するのではなく、南加賀医療圏など広域的な医療資源の再配分が行われる可能性があり、

加賀市だけで将来的なビジョンを見通せない部分もございます。しかしながら、当院としては、これから制度や環境が変わっても統合時の理念を忘れず、引き続き市民の生命を守る救急医療体制を堅持するとともに、地域医療を支え、市民が当たり前の医療を受けられる体制を提供してまいりたいと考えております。厳しい医療経営環境の中ですが、市民の安全・安心のための病院として、市当局や民間医療機関との連携を一層深めながら、地域医療の安定的な供給と病院経営の健全化に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 本当に医療センターは、本当に加賀市の医療の中心であるということをお聞きいただき、大変よく分かっていただいた答弁でございました。また、非常にまた頼もしく思った次第でございます。ぜひこの医療センターをやはり我々もみんなで守って、今、非常に赤字で確かに問題視はされてはおりますが、ある意味これはもう本当に何ていうか国家的な問題であるということでもあります。どうこうしたからといって簡単に改善するような状況ではない。もう本当に国の一層のてこ入れがなければ、医療が本当に崩壊してしまう。これが全国的に起こっている事例なんだなと思っております。ぜひこのように頑張っている医療センターをより盛り上げていきたいと思った次第でございます。本当にありがとうございました。

それでは、続きまして、災害用備蓄品購入事業についてお聞きをいたします。

これも今までの質問の中に結構あったんですけども、もし残った答弁があるようでしたらお聞きしたいんですけども、本年5月に公表された石川県地震被害の避難所への避難者数2万4,000人に対応するため、発災初日の避難時に必要な物資を追加で備蓄し、災害時に円滑に不足なく避難者に供給できるようにする、2日目以降は流通備蓄や支援物資で必要な物資を確保するとのことですが、果たしてこれで発災後の72時間を乗り切れるのか疑問が残ります。

発災初日は備蓄分、2日目以降は流通備蓄や支援物資を利用するという事になった根拠について、当局の所見をお聞かせいただきたいと思っております。

また、その備蓄量は膨大であり、備蓄品は消費期限があります。どのように管理、更新サイクルを確保していくのか、有効活用の仕組みはどうするのか、当局の所見をお聞かせいただきたいと思っております。大体聞いていますが、もし何か答えがありましたらよろしくお願い申し上げます。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 災害用備蓄品購入事業についてお答えいたします。

午前中、一色議員にもお答えいたしましたとおり、災害の発災初日に必要となる備蓄品を追加で購入し、2日目、3日目の分については、来年度予算において必要数を確保するよう計画を見直いたしました。ローリングストックの関係から2か年での確保となるために、3日分を確保できるまでは流通備蓄や支援物資で必要数を確保しようと考えております。

また、賞味期限が近くなった食料品は、防災訓練などの行事や防災教育などの場で活用、フードバンクなどのNPO法人への提供を行うことで、無駄なく適切に管理、更新してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 わざわざありがとうございます。すみません。

大規模災害時の他の自治体からの応援職員の受け入れについてお聞きをいたします。

大地震のような大規模災害時には大変な混乱が起きます。災害対応に当たらなければいけない自治体職員自身が被災者である場合が多いと考えられます。輪島市長があるインタビューで、令和6年の能登半島地震では、他自治体の応援職員の受入れ体制が被災自治体の復旧を大きく左右するという趣旨で答えております。

本市においても大災害のときは、ほかの自治体の職員を頼らなければ職員自身が疲弊してしまうと思います。そのため、他自治体の応援職員を受け入れる拠点整備や役割分担も必要であると思いますが、当局の所見をお聞かせ願えればと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 大規模災害時の他自治体の応援職員の受け入れについてお答えいたします。

大規模災害時において応援職員の受入れは被災自治体の喫緊の課題であり、その円滑な実施は迅速な住民支援や行政機能の維持、継続など、災害対応力の向上に不可欠であると認識いたしております。

本市におきましては、内閣府の市町村のための人的応援の受け入れに関する受援計画作成の手引きに基づきまして、令和6年能登半島地震時に応援職員を受け入れた経験と他の市町の教訓を参考に、現在、災害時に応援職員を迅速かつ適切に受け入れるための災害時受援計画を作成しているところでございます。この受援計画をできる限り早急に作成し、災害時における応援職員の受入れ体制を強化することで、市民の安全・安心を守るための災害対応力の向上に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 策定中というふうな話でございました。本当にその輪島市長のやっぱりインタビューを読んでおりましたら、本当に応援職員の力を頼らなければ本当に全く何もできなかったというような話を書いてありました。最初は、本当に頼むということを本当ちゅうちょする部分もあったようではございますが、やっぱり困ったときは頼むというのがやはり当然で、ある意味当然な部分かと思えます。そうでなければやはり職員そのものが疲弊してしまう。ぜひそういった事例の教訓等を考慮しながら、そういった場合にどうやって持続的に

政サービスをつないでいけるのかをぜひこれから計画していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、エンジン01in加賀温泉についてお聞きをいたします。

本市の合併20周年を記念する事業として開催されるエンジン01in加賀温泉は、全国的に著名な文化人、学識者、アーティストなどが集い、多彩なシンポジウムや市民参加型のイベントを展開する極めて大規模かつ注目度の高い催しでございます。こうした機会は、市民が新たな知識や文化に触れることができるとともに、全国からの来訪者による観光需要の喚起や地域ブランド力の向上にも直結するものと考えます。

そこで、まず現在のチケット販売の状況について伺います。市民の関心や集客の見通しを把握する上でも現時点での売行きは大変重要な指標と考えますが、具体的にどのような状況にあるのか示してください。

また、この事業を実施することにより、市としてどのような効果を想定しているのかについても、当局の所見をお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） エンジン01in加賀温泉についてお答えいたします。

来月の9月5日から7日にかけて、みやびの宿加賀百万石を主会場として行うエンジン01in加賀温泉は、120名を超える著名な講師と100を超える魅力ある講座等を予定している非常に大きなイベントでございます。

チケットの販売状況ですが、最新で8月25日の時点で、プログラム全体合わせた申込み件数は4,200件となっております。このイベントは多岐にわたる分野の有識者が集い、非常に多くの講座を企画しており、そのため、講座によって売行きにばらつきがあるのが現状でございます。一部の人気講座では既に完売になっているものがある一方、席に余裕のある講座もあります。全体としましては、過去の大会と比較しても同程度の販売ペースで推移しているという状況でございます。

現在、市内外の多くの施設や企業にポスターやチラシを設置し、また、広報かがや加賀市公式LINEをはじめとしたSNS、新聞、テレビ等を活用し、広く周知を図っております。さらに、石川県をはじめ関係団体や市内外の企業等にも周知を行っており、引き続きチケットの販売促進に尽力していきます。

このイベントにより期待される効果としては、市民と各分野の一流の著名人とのネットワーク形成です。市民の皆様が直接、一流講師陣と交流する機会を持つことで、新たな学びや気づきが生まれ、文化振興と郷土愛の向上につながることを期待しております。

また、市外への地域文化、ブランドの発信もでございます。北陸新幹線を活用し、首都圏をはじめとする全国から多くの参加者をお迎えすることで、本市の豊かな文化や魅力を広く発信し、観光誘客と地域経済の活性化についても期待しております。

さらに、地域コミュニティの強化と将来を担う子供たちの人材育成も期待をしております。

す。イベントの成功に向け、市民の皆様が主体的に関わることで、地域の結びつきがより一層強固になることを期待しております。また、一流の知見に触れる機会は子供たちにとって大きな刺激となり、将来の夢や目標を育む貴重な体験となると考えております。

エンジン01 in 加賀温泉に参加いただいた皆様に心から加賀市の魅力を感じていただけるよう、安全かつ円滑な運営に全力を尽くしてまいります。そして、今回のイベントが一時的なもので終わることなく、新たな交流や活力を生み出すきっかけとなり、今後の地域活性化につながるよう、効果を最大限に生かしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 ぜひ大成功に終わるように、非常に大きなイベントでございますから、日はもうあとそんなには、もう9月5日でしたよね、確か、もうあんまりないんですけども、ぜひさらなる周知をしていただいて、大成功に終わるようにしていただくようよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君の質問及び答弁は終わりました。

上野清隆君。

○上野清隆君 皆様、お疲れさまでございます。

本日最後の質問者となります上野清隆です。よろしくお願いいたします。

早速質問に入らせていただきます。

初めに、大聖寺城跡保存活用等事業についてお聞きします。

記念事業と観光ビジョンについてお聞きします。

大聖寺城跡が国史跡に指定されることを機に、その歴史的価値を地域住民の皆様に広く伝え、理解と関心を高めることを目的とした市民向け記念事業の開催が予定されておりますが、その内容の詳細をお示してください。

また、大聖寺城跡を中心とした城下町大聖寺の一帯的な整備計画について、有識者の検討が行われるとありますが、検討の具体的な内容と観光活用におけるビジョンについて併せてお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） 大聖寺城跡保存活用等事業に係る記念事業と観光ビジョンについてお答えします。

大聖寺城跡につきましては、本年6月に国の文化審議会から史跡の指定について答申が出され、今後、官報告示をもって、正式に国の史跡に指定される見込みであります。

国の史跡の指定は、市はもとより地元の皆様の長年の思いでありました。皆さんと喜びを共有するとともに、大聖寺城跡の価値についてより多くの方に関心を持っていただくことで、大聖寺城跡の保存や活用に向けた機運の醸成を図るべく、市民の皆様向けの記念事業を実施

したいと考えております。具体的な内容といたしましては、有識者や地元関係者が登壇予定のフォーラムの開催、懸垂幕の設置やパンフレットの刷新等、計画をいたしております。

次に、有識者による検討についてであります。

現在、加賀市歴史的風致維持向上計画の下、江沼神社庭園や錦城山公園等の整備事業を進めておりますが、大聖寺城跡の国指定を契機に、今後は大聖寺城跡の史跡整備や大手長屋門の復元的整備を含む藩邸跡周辺の一帯的な整備に取り組んでまいりたいと考えております。一帯的整備を進める上では、財源確保や錦城小学校の在り方についても十分な検討が必要であり、まずは、城郭をはじめとする各分野の有識者の方から御意見をお聞きし、現在の計画の見直しも視野に置きながら、大聖寺十萬石再生に向け、総合的に事業を進めてまいります。

また、観光活用に関しましては、先般お示しをした加賀温泉郷観光消費額1,000億円構想における観光施設方針の一つであります「自然・歴史・文化資源の観光活用」として進めることといたしております。その中で、城下町大聖寺におきましては、大聖寺城跡や江沼神社庭園など、大聖寺藩十萬石の歴史や文化の魅力を磨き上げ、豊かで魅力的な観光資源として国内外へ広く発信することで、観光誘客につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

フォーラムなどの周知のほうをしっかりといただきたいと思います。

長屋門や藩邸というキーワード出てきましたが、非常に楽しみにしております。大聖寺は本当に城下町大聖寺ということで見どころたくさんありますので、そのあたりの価値を最大限に生かしたビジョンになるようによろしくお願いいたします。

続いて、大聖寺城跡国史跡指定後の維持管理の方針についてお聞きます。

大聖寺城跡や錦城山は、今まで錦城山城址保存会の皆様が中心となり、草刈りなどの維持管理をされてきました。この地域の人たちによる活動が、大聖寺城跡の国史跡指定への評価につながったと聞いております。ただ、錦城山城址保存会の会員も高齢化しております。今後も活動は続ける予定と聞いておりますが、なかなか難しいのが現状であります。

錦城山城址保存会のこれまでの維持活動を市はどのように評価しているのか、お示ください。

また、今後の維持管理について市はどのように考えているのか、所見をお聞かせください。

○議長（今津和喜夫君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 大聖寺城跡の国史跡指定後の維持管理方針についてお答えいたします。

大聖寺城跡につきましては、これまで錦城山公園の管理の中で、錦城山城址保存会の会員の皆様による定期的な草刈りや清掃などの作業に加え、本市の作業員も連携して史跡内の管理を実施してまいりました。国史跡指定後につきましては、加賀市が管理団体として史跡の

管理を行うこととなり、草刈り等の維持管理と併せ、遺構の保存に支障を来す樹木の伐採などにも対応してまいりたいと考えております。あわせて、国指定後には多くの方が史跡を訪れることが見込まれるため、周遊ルートの保全など、従来の維持管理に加え、よりきめ細かな対応が必要であると考えております。

なお、今回の指定におきましては、錦城山城址保存会をはじめ、地元の皆様により草刈り等の維持管理が行われ、長年にわたり大切に保存されてきた点も大きく評価されております。市といたしましては、引き続き地元の皆様の御協力も仰ぎながら、地域の宝として史跡の保存、活用に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

保存会のほうでも、区長会など地域の皆様に御協力をお願いしながら何とか維持活動が続けております。今後は、行政との連携をさらに強めて、様々な方法を模索しながら持続可能な体制づくりを進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。

若年女性の生きづらさや困りごとについて質問いたします。

初めに、アンケート結果についてですが、近年、全国的に若年女性の生きづらさや困り事が社会的な関心を集めております。2024年4月1日には、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されました。若年女性が抱える悩みは、複合的かつ多様で複雑化しており、地方から都市部、特に首都圏への流出を促す要因となっております。その結果、地域経済の活力低下や少子化が進行し、結婚や出産の機会の減少も深刻化しております。

加賀市において、昨年秋に加賀市若年女性困りごとアンケートを行ったと思いますが、現在の市の状況についてどのように把握をしているのか、具体的にお示しください。

また、アンケート結果では、「独りぼっちだと感じる」と回答した割合が特に高かったようですが、今後の支援策の構築のためにもこれに焦点を当て、追加調査をする必要があると考えますが、当局の所見をお聞かせください。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 若年女性の生きづらさや困りごとに関するアンケート結果についてお答えいたします。

令和6年度に、15歳から25歳の若年女性を対象に困りごとアンケートを実施いたしました。その結果から、約6割の方は困り事が「特にない」と回答されておられます一方で、金銭面の困り事や「独りぼっちだと感じる」という不安を感じている方がいることが分かりました。困り事や悩みがあると回答した方のうち、約7割は「相談した」とお答えしており、主に家族や友人など身近な人に相談をいたしております。しかしながら、「誰に相談したらよいかわからない」と回答した方も13%いらっしゃいました。

また、加賀市の暮らしやすさについての問いには、都会と比べて優れている点として、教育や災害対応、健康やストレス、人間関係など多く挙げられた半面、仕事の魅力や収入の得やすさ、夢の実現のしやすさなどの点では都会のほうに魅力を感じているという結果となっております。この結果から、割合は多くないものの、市内にも困り事を抱えている若年女性が存在していることが分かりました。

今後の支援策の構築のための追加調査につきましては、来年度実施を予定しております男女共同参画に関する市民意向調査において、今回の結果を踏まえた調査項目を盛り込み、実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

若年女性の悩みは様々でして、金銭面、孤独感などいろいろあるかと思います。独りぼっちと感じる原因は何なのか、人間関係、住環境、経済的な問題なのか、いろいろあると思います。よりよい支援策を構築するためにも追加調査は大事と考えますので、よろしくお願いいたします。

続いて、相談窓口や支援体制についてお聞きします。

今、若年女性が相談しようと思っても、どこに相談したらよいか、どんな支援があるのか、そういったことが分からないのではないかと思います。若年女性が安心して相談できる窓口や支援体制の整備、さらに居場所づくりやつながり、絆づくりが不可欠であると考えます。この点において、当局の現状認識と今後の展望をお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 相談窓口や支援体制についてお答えいたします。

近年、国内では、家族関係、健康、貧困、いじめや家族等からの暴力、仕事や学校での人間関係など、複合化、複雑化した要因により、心にＳＯＳや生きづらさを抱えている若い女性が増えており、令和６年４月１日には困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されました。

市では、こうした女性に関する相談先や支援に係る部署が複数の課にわたっていることから、相談先が分からないという状況を解消するため、令和３年度から、１８歳以上で生活困窮や家族等からの暴力などの不安や悩み事に関する相談を受け付ける相談窓口を別館１階にあります相談支援課に設置をいたしました。窓口では、社会福祉士等の専門職による相談体制とし、若年女性の様々な困り事をお聞きするとともに、必要に応じて庁内外の関係機関につなぐなど、問題解決に向けた取組を行っております。

また、公的窓口や家庭や学校、職場以外の身近な地域でも相談できる場所や安心できる居場所が必要であるとも考えております。令和６年度には身近な相談者育成事業を行い、市内の美容室を対象に研修を実施いたしました。悩みや困り事を抱える女性を適切な相談支援機

関につなげることができる人材を育成し、市内15軒の美容室等が参加し、ボランティアとして活動をいただいております。市としまして、本活動の継続に対してフォローアップ等の応援をしております。今年度も他の職種や企業に対象を広げる方向で本事業を継続し、若年女性にとっての身近な相談者の育成に努めてまいります。

また、市内NPO法人が、県の委託事業として女性が気軽に参加できる交流会を定期的に開催し、女性がお互いの悩みなど話し合える居場所も提供しております。

今後は、現体制を継続するだけでなく、その周知を積極的に行い、若年女性が直面する困難課題の解決に対応できるよう、民間支援団体や関係機関との連携を強化するなど支援体制の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

居場所づくりをするにしてもどういう人に向けた居場所なのかとか、どのような環境や支援があると孤独感が軽減されるのか、丁寧なニーズの聞き取りを通して具体的なアイデアにつなげていただければと思いますし、民間団体との連携も大事かなと思います。加賀市において若年女性が安心して暮らせる環境を整えることは、地域社会全体の活力向上と持続可能な発展につながると考えますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。

医療的ケア児等レスパイト支援事業の利用実績の課題と改善についてです。

令和6年度から、人工呼吸器の装着などにより日常的に家族らによる医療的ケアに必要な児童を対象に、訪問看護師が自宅で医療的ケアを提供することで、家族らの介護負担軽減や休息時間、きょうだい児と過ごす時間の確保を目的とした医療的ケア児レスパイト支援事業を開始しましたが、本事業について令和6年度利用実績がゼロ件とのことですが、この状況を受けて、市としてゼロ件の原因をどのように分析しているのか。

また、利用促進のための具体的な改善策についての所見をお聞かせください。

○議長（今津和喜夫君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 医療的ケア児等レスパイト支援事業の利用実績の課題と改善についてお答えいたします。

医療的ケア児等レスパイト支援事業は、日常的に医療的なケアが必要な児童等に対して、家族に代わって訪問看護師が自宅でケアを提供することで、家族の介護負担を軽減する事業であります。対象者は、訪問看護での医療的ケアを受けている児童で、障害福祉サービス等の支援による利用調整が困難な方となっております。

令和6年度は、訪問看護を利用していない医療的ケア児や重症心身障がい児も含めて17人の御家庭に事業の情報提供を行いました。あわせて、家族による看護、介護の内容や家族負担の状況について実態把握を行いました。既に通所等の障害福祉サービスを利用しているこ

とで利用する意向がなかった方や、病状の変化により入院された方もいらっしゃる、利用にはつながらず、実績がございませんでした。

また、訪問看護による医療的ケアを受けておらず、今のところ家族で対応できているなどの理由から、現状では利用意向がない御家族もありました。また、その理由としまして、公的なサービス利用に不安を感じるといった御意見もございました。

これらの御家庭が孤立や介護疲れで心身に不調を来すことのないよう、子育て応援ステーションの職員が定期的に状況を伺い、家族の方の思いを尊重しながらレスパイト支援事業について伝え、必要な機会を逃さずサービスが利用できるよう、ニーズに応じた支援に努めてまいります。

今後は、支援サービスに対する家族の方の意向も伺いながら、緊急時に備えた登録制の導入など、改善策の検討を進めてまいります。また、相談支援を行う関係機関とも連携を密にし、事業の利用促進を図ってまいります。これらにより、医療的ケア児とその御家族がいざというときにも安心して生活できる体制を整えてまいります。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

いろいろな要因があるのかと思いますが、このレスパイト支援事業の利用の条件や時間などの詳細を教えてください。

○議長（今津和喜夫君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） この事業に関する利用要件としましては、5つございまして、市内に住所を有する方、あとゼロ歳から18歳までの方、あと在宅で同居する方による介護を受けて生活をしている方と、医師の指示による訪問看護で医療的ケアを受けている方、また障害福祉サービス等の支援による利用調整が困難な方という形で、これらを全て満たす方という形になっております。

利用時間に関しましては、年間で24時間までというふうになっておりますが、1日1回、1回は4時間までということで、あくまでも医療保険における訪問看護で対応できない部分を本事業の対象という形ですみ分けをしています。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

利用条件のハードルが何か少し高いかなと感じます。利用実績がゼロ件だったということで、利用する親御さんの心理的抵抗が一番強いのかなと思います。今後は人工呼吸器とかだけではなく、胃ろうや導尿など多様な医療的ケアに対応するために、該当家庭への丁寧なニーズ把握と利用しやすい制度設計や条件緩和が求められると思います。今こうやってレスパイト支援事業ありますが、医療的ケア児や重度心身障がい児への支援は日中ショートなどを

含めて依然として不足しております。午前中の山口議員の質問にもありましたが、このゆびと一まれ山中の在り方についてもそうですが、しっかりとそういうところの体制を整えて、加賀市がこの分野をリードする自治体であることを期待しております。よろしくお願いいたします。

最後の質問に入らせていただきます。

大聖寺地域多世代交流拠点・多世代共生コミュニティ調査事業についてお聞きします。

独居高齢者と空き家が多く、まちの空洞化が進む懸念のある大聖寺をモデルに、旧商工会議所周辺の地域資源を活用して、若者や高齢者向け住まいの在り方や多世代が共生できる拠点の必要性を調査し、多世代共生コミュニティエリアを推進するための基本構想を策定することですが、事業の概要を分かりやすくお示してください。

また、調査結果を基に策定される基本構想において、多世代共生拠点のビジョンをどのように考えているのか、併せてお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 大聖寺地域多世代交流拠点・多世代共生コミュニティ調査事業についてお答えいたします。

大聖寺地域におきましては、独居高齢者及び高齢世帯の割合が高く、また空き家の増加といった課題がございます。一方で、若者や子育て世帯では市内での住宅の確保に苦慮している状況もお聞きします。にぎわいの確保と多世代が共生できるまちづくりの推進を図るためには、空き家の増加を抑制するとともに若年層の流入を促し、若者から高齢者まで、生活様式の変化に合わせた快適な住環境の確保を進めることが重要であると考えております。

今回の調査事業では、大きく2つの調査となっております。1つは、大聖寺地域にあるかが交流プラザさくら、市民会館、ハローワーク、旧商工会議所などの複数の地域資源がある旧商工会議所周辺エリアを対象に、世代間のつながりを生む交流拠点の必要性や、スーパーなどの商業施設誘致の可能性を調査するものでございます。その調査方法としましては、民間の事業者や多様な関係者と対話を通じて多世代共生コミュニティを実現するための具体的なアイデアや課題を探るものであります。

2つ目は、別の事業で行います大聖寺地区の75歳以上の独居高齢者等を対象に住み替えに関するアンケート調査、空き家の実態、利活用の意向調査などの結果とすり合わせ、必要時にヒアリングを行い、大聖寺地域における若者や高齢者向けの住まいに関する在り方を分析してまいります。

一つの例で申しますと、大聖寺地域の高齢者サークルで実施した住まいに関するプレ調査では、住み替えたいという希望は1割弱と少ないものの、現在の住まいについては、庭の手入れや雪かきが困る、自分が亡くなった後の家の処分の不安があるという結果でした。また、住まいの相談窓口、住み替え先の情報提供、相続や処分など法的な手続の支援などの支援体制を求める意見がございました。

市では、旧商工会議所周辺エリアを含めた居住誘導区域を大聖寺モデル地域と位置づけ、この事業の調査結果を基に、ハード、建物や住まいとソフト、交流の仕組みやサービスの両面から、多世代が交流し、共に暮らせるコミュニティエリアを創り出すことを目指す基本構想を策定するものでございます。また、この基本構想における多世代共生拠点のビジョンといたしましては、年齢や障害の有無を問わず、住民が集い、生きがいを持って暮らすことのできる拠点を目指したいと考えており、こども育成相談センターの整備事業とも連動し、旧商工会議所を含めた拠点機能の在り方の整理を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

ぼやっと何かイメージができるような、できないような感じなんですが、策定される基本構想を楽しみにしております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今津和喜夫君） 上野清隆君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 閉 議

○議長（今津和喜夫君） 本日の議事はこれをもって終了いたしました。

次回は、明28日午前9時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時56分閉議